
出席議員（18名）

1番	平間 奈緒美	君	2番	佐々木 裕子	君
3番	佐久間 光洋	君	4番	高橋 たい子	君
5番	安部 俊三	君	6番	佐々木 守	君
7番	広沢 真	君	8番	有賀 光子	君
9番	水戸 義裕	君	10番	森 淑子	君
11番	大坂 三男	君	12番	舟山 彰	君
13番	佐藤 輝雄	君	14番	星 吉郎	君
15番	加藤 克明	君	16番	大沼 惇義	君
17番	白内 恵美子	君	18番	我妻 弘国	君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長部局

町長	滝口 茂	君
副町長	小泉 清一	君
会計管理者	小林 功	君
総務課長	村上 正広	君
まちづくり政策課長	大場 勝郎	君
財政課長	水戸 敏見	君
税務課長	永井 裕	君
町民環境課長	吾妻 良信	君
健康推進課長	大宮 正博	君
福祉課長	平間 忠一	君
子ども家庭課長	笠松 洋二	君
農政課長 併 農業委員会事務局長	加藤 嘉昭	君

商工観光課長	菅野敏明君
都市建設課長	大久保政一君
上下水道課長	加藤克之君
槻木事務所長	高橋礼子君
危機管理監	佐藤富男君
地域再生対策監	長谷川敏君
税収納対策監	武山昭彦君
公共施設管理監	小野宏一君
教育委員会部局	
教 育 長	阿部次男君
教育総務課長	小池洋一君
生涯学習課長	丹野信夫君

事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	松 崎 守
次 長	相 原 光 男
主 査	伊 藤 純 子
主 査	太 田 健 博

議 事 日 程 (第2号)

平成22年6月7日(月曜日) 午前10時 開 議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

加 藤 克 明
舟 山 彰
森 淑 子
大 坂 三 男
佐々木 裕 子

本日の会議に付した事件
議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（我妻弘国君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（我妻弘国君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において9番水戸義裕君、10番森 淑子君を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（我妻弘国君） 日程第2、一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

なお、当局には議長から質問の要旨を通知しておりますので、質問・答弁は簡潔、的確に行うよう要望しておきます。

○議長（我妻弘国君） それでは、15番加藤克明君、直ちに質問席において質問してください。

〔15番 加藤克明君 登壇〕

○15番（加藤克明君） 15番加藤克明です。

1番、財政健全化にめどがついた今、自立のまちづくり、町の将来をどう描くのか。

滝口町長が再選した4年前の平成18年度は、小泉政権による三位一体の改革により、地方交付税の大幅な削減、バブル崩壊後の税収の伸び悩み、公債費の返済による財政圧迫など、予算編成に苦慮した2期目スタートだったと思います。

その財政危機に対して、人件費の抑制、事業の見直し、補助金、手数料の見直し等々、47項目に及ぶ財政再建プランを策定し、町民の理解と協力を得ながら、県内自治体を見ても類のない思い切った財政健全化策に取り組んだことにより、この危機を乗り越え、平成21年度

末現在、不測の事態に備える財政調整基金約8億円を確保し、公債費残高も平成18年度末比約35億円の減額となりました。

この状況から見て、平成26年度を目標とした財政健全化に一定のめどがつき、懸案だった船岡中学校体育館建てかえ、校舎耐震化、槻木中学校校舎新築等の大型事業が実施できるまでになりました。このことは、滝口町長の行政手腕を大いに評価すると同時に、財政再建を最後まで成し遂げる責務が町長にはあると思います。

そこで、次の点についてお伺いします。

1点目、この財政危機を乗り越えられた最大の要因はどのようにとらえているか。

2点目、財政再建プラン策定時にはどのような不安と期待を持っていたか。また、この結果を予想していたか。

3点目、この間の事業等のおくれをどのようにして取り戻し、町民サービスに努めるのか。

4点目、こうした厳しい財政状況下にあったが、町長2期目に公約として掲げた項目について、どのように実践され、どう評価・検証しているか。

5点目、合併問題に区切りをつけ、自立のまちづくり、単独町政を選択した柴田町の将来をどう描こうとしているのか。また、その実現に向けて、3期目に踏み出す考えはありますか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 加藤克明議員にお答えを申し上げます。

まず1点目、「財政危機を乗り越えた最大の要因は」でございます。

主な要因としては、平成18年4月に総務課内に専門部署の財政再建対策担当を設け、緻密な財政推計をもとに作成した財政再建プランを町挙げて実施したことです。

再建プラン案の検討段階においては、その重要性から、議会においても財政再建対策特別委員会を設置していただき、町と議会が財政危機を共有して一緒に検討を行いました。

町民懇談会の場でも、町の厳しい現状を包みかくさず情報を公開したことで、町民の皆様からも深いご理解が得られたものと考えております。

町民の皆様においては、各種委員会等の報酬減額、補助金のカット、各種使用料等の値上げなどがあり、相当の痛みを強いることになりましたが、我慢をしていただき、さらに、

「菊の祭典」は休止になったものの、町民の有志による「菊まつり」が始まるなど、新たな協働が生まれましたことも思いがけないことでした。

一番はやはり、再建プランの財政効果額で見てもわかるように、特別職、職員の給料等カット、職員定数の適正化によるもので、職員の犠牲的精神が大きかったと思っております。

このように町を挙げてみんなで取り組んだ結果から、町は財政危機を乗り越えられたものと考えております。

2点目、計画策定時の不安と期待でございますが、再建プラン策定時は、当然、町民や職員に対し相当の負担を強いていくこと、また町民に対する様々なサービスが提供されなくなってしまうことから、皆様にはご理解いただくことができるのかという不安が初めにありましたが、議会からの積極的な発言や町民懇談会の開催状況から、期待というよりは不安が徐々に解消されました。

また、この結果を予想していたかについては、出来上がった再建プランを毎年度、財政規律を厳しく守りながら忠実に進めていけば、必ずしや財政危機は乗り越えられるという信念はございました。

3点目、おかれていた事業の取り戻しでございますが、再建プランの実施で財政の危機的状況は解消されたものの、公共施設の耐震化や改修事業、道路改修事業など着手できなかった事業もあります。財政推計から今後の財政運営を予測すれば、平成25年度までは償還金の返済で財政運営は厳しく、国県の補助金を活用できる事業であれば、それらを活用して事業を実施していくことが必要と考えております。

なお、平成26年度からは償還金が8億円程度減ってきますので、計画的な事業推進がある程度可能になってくると考えています。また、その時期には町民サービスがもっと充実できるものと考えております。

4点目、公約的に掲げた項目の実践と評価でございますが、私のマニフェストは、平成18年7月の柴田町町長選挙の際に後援会が会員限定で発行したもので、その達成状況ですが、盛り込んだ事業23項目を点検してみますと、実施済みが21項目、未着手は2項目ですが、そのうち学校や体育館の施設整備の「町民公募債」につきましては、財政的なめどがついたことから利用しなくても済むよい結果であり、実質1項目の未着手は「起業家講座」で、予想もしない経済不況により着手できなかったものでございます。あえて評価をすれば、さきの

議会でも80点ぐらいと申し上げましたが、評価採点としては「柴田町住民自治によるまちづくり基本条例」も施行されたことなどから、おおむね90点はいただけるのではないかと考えております。

最後に、自立のまちづくり、3選に踏み出す考えはあるかということでございますが、少し時間をいただき、私のこれまでの考えを述べさせていただきたいと思っております。

今回の一般質問で、5期目となられたベテランの加藤議員から、これまで私が行ってきた財政再建への取り組みや住民の参加と協働によるまちづくりに対し、正しく評価していただき、大変うれしく思っております。

今回、引き続き私の政治姿勢やまちづくりの方向性に賛同をいただき、ここに三選出馬の意志を表明する機会を与えていただきましたことに対し、改めて感謝を申し上げます。

思い起こせば8年前、閉塞感漂う柴田町に、新しい風を吹かせたい、住民が主役となる政治を実現したいとの思いを抱き、きょうまで走り続けてまいりました。威張らず、おごらず、決して権力者とはならず、常に現場に足を運び自分の目で確かめ、多くの町民の声を町政に反映させてまいりました。

しかし、現実はその甘いものではなく、財政破綻目前という大時化の中で、いかに船を難破させずに済むか、そのかじ取りに勢力を注がざるを得ませんでした。赤字決算の回避はトップの責任でございます。事業の先送りはもとより、土地の売却、補助金のカットや債務の繰り延べなど、財政テクニクを使っての綱渡りの財政運営は、案の定、平成18年1月に平成18年度の当初予算が組めない事態を引き起こしてしまいました。さらに、このまま何も手を打たなければ財政再建団体への転落が避けられないことも明らかになりました。

一方、こうした危機的な財政状況に柴田町が直面しているのにもかかわらず、相変わらず借金しても自治体は潰れない、国からお金を持ってくるのが町長の仕事だ、今の町長は何もしないの大合唱。これでは、いくら行財政改革で身を削っても、おねだり民主主義が改まらない限り到底財政の健全化はおぼつかないと思った次第でございます。

柴田町の財政は、借金というがんに侵されていることを包み隠さず町民に明らかにし、立ち直るためには思い切った外科手術が必要であることを訴えました。初めのうちは、柴田町の倒産を認めたがらない町民も、夕張ショックを境に、自治体も破産すること、破産のつけは住民に重くのしかかることを学び、県下で最も激しい痛みと犠牲を伴う財政再建に正面か

ら向き合っていました。

1期目はまさに町民とともに暗いトンネルの中でなんとか光明を見出したい、見出そうともがき苦しんだ4年間でした。

2期目は自立戦略と合併推進との間でしのぎを削ることになりました。自立戦略を確かなものにするためには、何としても財政再建プランの着実な実行が欠かせません。しかし、保護者からは、子供たちの合唱コンクールや水泳大会まで手をつけるのかと言われ、区民からは人に優しいまちづくりと言いながら、敬老祝い金まで削るのか、そこまでやるのかと非難の矢面に立たされました。しかし、ここでみんなで痛みを我慢をしなければ、柴田町の財政再建はおぼつかない。つらいけれども、この心臓破りの坂さえ乗り越えれば、あとは楽になると心に言い聞かせ、強引な行財政改革との批判は受けながらも、トップとしてはやるべきことをやるしかありませんでした。

一方、このままでは柴田町はじり貧だとして、二度目の3町合併に将来を託そうとする動きが再燃いたしました。自立の道で破滅の道を選ぶのか、3町合併で明るい未来を子供たちに残すのか、国や県を巻き込んでの大論争となりました。

しかし、私は人と人との絆がばらばらになってしまった悩める現代社会においては、合併で行政と住民との距離を広げてはならないし、逆に、これまで以上にお互いの信頼関係を深めることが大切だと主張しました。

さらに、行政区域を拡大したからといって、財政が自動的に好転するわけではございません。ましてや、合併すれば地域経済が活性化するなどというのは幻想に過ぎないことを訴えました。当たり前のことですが、努力をしないでよい結果が出るはずはないのです。結果として、町民の皆さんは、自分たちのことは自分たちで決めるという、柴田町の自治のとりでを守り、自立の道を選択していただきました。

8年間のまちづくりの成果は、手前みそではございますが、おおむね三つにまとめられると思っております。

一つは、創造的改革が実現したことでございます。国よりも先駆けて事業仕分けを行い、痛みを伴った財政再建プランを実行に移し、財政健全化への道を明らかにしました。

二つには、住民の参加と協働のまちづくりが進化したことでございます。住民自治によるまちづくり基本条例の制定の過程で多くの住民が汗を流し、その成果がしばたまち交流ひろ

ば「ゆる．ぷら」や手づくりの柴田町図書館の開館に結びつきました。

三つには、政治に対し町民が目覚めたことをごさいます。予算のばらまきによる恩恵よりも財政再建の方が大事だという町民の意識、さらに、議員定数18人中6人が女性議員であるという政治行動の変化がそれを物語っております。

まだまだ厳しい経済環境が続いておりますが、柴田町に限っては財政再建を軌道に乗せ、国の経済対策も積極的に活用した結果、勢いが生まれております。この勢いをさらに加速し、住民参加と協働のまちづくり、住民自治の実践によるまちづくりをさらに進展させるために、私は3期目に向けて立候補を決意いたしました。

しかし、3選出馬に懸念がなかったわけではございません。ある人に言われました。町長は常に日の当たる場所において、全体の森ばかりに気をとられている。1本1本の木がどうなっているのかには余り関心がない。世の中では1年間で70万人もの人が餓死をし、20万人以上の方が自己破産し、3万人以上の方が自殺をしている。リストラされた若者は結婚もままならず、子供の貧困が学校に暗い影を落としている。多くの方が人生の荒波に翻弄され、もがき苦しんでいるのに、救いの手を差し伸べられない政治とは何なのか。町長は裸の王様になっているとの苦言でした。何もしてくれない政治への不信感があらわれたものでございませぬ。私は反論しました。確かに一隅を照らすことが政治の原点であることはわかるが、町長の仕事は全体を調整することであり、弱い人に配慮した政策は、財政難のためにやろうと思っただけでは出来なかつたとうそぶきました。冷静に考えれば、この8年間の政治に欠けていたものは、本当に困っている人への配慮だったのかもしれない。財政危機を乗り越え、財政が好転した今、これまでに出来なかつた一隅を照らす政治の実現に踏み出すべきではないのか。それが誠実な政治の責任なのではないか。しかし、柴田町だけの力で格差や不平等や貧困を解決できるものではないし、果たしてできるのか。自問自答を繰り返してきた結果、本日まで意思表示がおくれた大きな要因でございませぬ。

日本が歴史的な転換点のまっただ中にある中で、日本の政治は目指すべき未来社会を描ききれれておりませぬ。人口が減少し、縮小社会が到来する中で、いまだに国において年金、医療、介護、子供の貧困や地域間格差に対し有効な政策や手立てが示されておられませぬ。政治が混迷する中で、一地方の政治家としてやるべきことは、地域主権を先取りし、柴田町を元気にすることは日本を元気にすることにつながるとの気概を持って、住民、企業、団体、N

PO等の力を結集しながら、安全で安心な魅力あふれる柴田町をつくり上げていくことではないかと思っております。

3選に立候補するに当たっての政治目標は三つ掲げたいと思います。

一つに、弱い人の立場に配慮した政治の実現でございます。自分一人の力では立ち行かない弱い立場の人たちの苦労や悲しみに共感し、少しでも救いの手が差し伸べられるような政治の実現を目指したいと思っております。

具体的なマニフェストとしては、デマンド型のタクシーによる足の確保3,500万円、大型の児童センターの建設3億円、高齢者の自立支援事業の拡充800万円、障害者によるスモールビジネスへの支援300万円、お金はかかりませんが、食育基本条例の制定などです。こうしたものを今、盛り込みたいと思っております。

二つには、質の高いコンパクトシティの実現でございます。緑豊かな自然に囲まれた中で、歩いて暮らせる市街地に都市の機能を集積させるとともに、都市と農村との連携を図りながら、人と自然、人と人が共生するコミュニティーを大切にしたコンパクトな町を、住民、事業者、行政との協働でつくってまいります。

具体的なマニフェストとしては、富沢16号線と県道亘理村田線との連結6億5,000万円、新栄通り線の東伸、延長に係る実施設計3,000万円、鷺沼排水路の事業着手総額65億円、わんぱく子ども公園の整備5,000万円、槻木地区の農村風景を生かした里山トレッキングコースの整備3,000万円等を盛り込みたいと思っております。

三つには、花のまち柴田のブランド化です。柴田町が桜の町として全国に知られるようになったのも先人たちが桜を植え、育て、そして守り、私たちに引き継いでくれたからにほかなりません。私たちもまたガーデニングを通じて彩り豊かな空間をつくり上げ、多くの人との交流の中で柴田町の魅力を全国にアピールしてまいりたいと思っております。

具体的なマニフェストとしては、船岡城址公園及び太陽の村のフラワーパーク化5,000万円、オープンモデルガーデンの整備2,000万円、花の町柴田景観100選形成事業500万円、花卉の新品種育成、販売、促進支援500万円等を盛り込みたいと思います。

こうした政治目標を実現していくためには、人と人とのつながり、地域での助け合い、そして、住民と行政との信頼感が大切でございます。そうしたつながりや地域コミュニティーを新たな社会資本としてとらえ、この柴田町に整備していかなければならないと思います。

住民自治によるまちづくり基本条例のもとに、町民の自発的な活動とそれをサポートする職員が共鳴、共感し、さまざまな動きや物語をこの柴田町に数多くつくり出して、全国に情報発信をしていくことで、希望にあふれた未来が開かれていくと思っております。誇りと自信を持ってまちづくりを進めることが大切でございます。

最後に、私たちはクリーンな政治も、事業仕分けも、財政再建も国に先駆けて実践してきました。政治は変革できるという実感を味わうのに至りました。そうした改革の力をもつてすれば、地盤沈下が進む地方都市の再生も可能になると思っております。

元気がなくなった地方を少しでもよくするためには、発想の転換や生き方の見直しが必要でございます。大きいことはいいことだといった拡大主義を捨て、小さな町でしか見ることができない美しい景観、そこに行かなければ食べることができないおいしい料理、奥深い歴史や文化を生かしたまちづくりを進めることが大事です。柴田町に住むことで未来に夢を描き、前向きに生きられる舞台を、町民皆さんとともに汗をかきながらぜひつくっていきたいと思います。

この柴田町が、全国で訪れたい町No.1になるのが私の夢でございます。初心の志を忘れず、これからも多くの町民の声に耳を傾け、誠実な政治、公平な政治、信頼される政治を心がけながら、新たなマニフェストを武器に、質の高いコンパクトシティの実現を目指し、みずから率先して行動してまいりたいと、決意を新たにしております。

議員の皆様におかれましては、さらなるご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます、

3選出馬のごあいさつとさせていただきますと思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問ございますか。加藤克明君。

○15番（加藤克明君） ただいま8年を振り返った誠実性、経過をお話承ったわけでございますけれども、よく昔から「出るくぎ打たれる」という言葉があるわけでございます。やはり、要望、また問題等に関しましては、どこにでも山積されたものがいっぱいある中で、財政の厳しい中、この8年を振り返った中のその数字の世界でございます。

就任当時170億円近い起債残高です。現在では約120億円ですか。また、平成26年度までにはその就任当時の3分の1まで努力していくというふうな流れがございます。今、8年を振り返った話を聞きまして、非常に自分も議員としての立場、そういうものを含めて私自身も改めて振り返るものがあるのではないかなと思います。

そこで、この間の新聞に掲載されておりましたけれども、花の町のブランド化、また弱者に配慮した施策をやるというふうなことでございますけれども、私もこれに関しまして、なかなか弱者のつかみ所がわからないんですね。どこまでが弱者か、どの面が弱者なんだか、その精査が必要かと私は思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） いろんな弱者というのがございまして、なかなか一つに弱者というとらえ方が難しいというものがございます。行政の悪いところは、全体が平等という考え方がございまして、ある一部の人たちに財政支援とか政策支援をすることが、今までタブーだったというふうに思っております。それが、NPOとかそういう新たな動きがありまして、新しい公共的な考え方も生まれております。ここは思い切って、やはり、今、政治というのは、もちろん公平性というのはやらなければなりませんけれども、本当に困っている人たちに手を差し伸べられるような、そうした政策をこれから実施をしていきたい。その時にも、この議会からもいろんなご質問をいただいております。その場面場面ごと、ケースケースごとに、公の財産を使ってそこまでやるべきなのかどうか、これは議論をしながら、できるなら、議会のご理解をいただきながらも弱者に、特に困っている人たちに柴田町独自の政策展開ができればというふうに考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問ございますか。どうぞ。加藤克明君。

○15番（加藤克明君） 先日、工場等連絡協議会の方に議長代理で出席させていただきましたけれども、一般企業ですけれども、やはり、かなり今、厳しい状況で、町内においても倒産とかそういうことが非常にあるわけがございますけれども、行政主導ということは、あくまでも歳出を削減すると。一般企業では収入をアップさせなければならないと。その差が理解してもらえていないというか、そんな感じで、そのぐらいのギャップがあるんだと。そこで、私はお話ししました。やはり、企業努力というのが必要なんです。先ほど町長もお話しされておりますけれども、展開しないわけにいかないですよ。

例えば、経営者は経営者なりのその状況に合ったアクションを起こさなければいけない。行政は行政で、歳出カットだけではなくて、やはり歳入確保もある程度考えていかなかったら、これはあくまでも歳出カットだけではもたないんですね。

先日、こんな方がおりました。町の土地が欲しいんですけれども売ってくれないと。そういうことはどこまでどういうふうになっているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（水戸敏見君） 町の土地、実際の土地なのかちょっと聞かないとわからないんですが、考え方だけお話しします。

当然、町の土地、一つは行政財産、いわゆる行政目的に合って保有している土地があります。もう一つは普通財産、いわゆる行政施策としてまだ特に計画がない状態のまま土地を持っている。例えば、東船岡のわきの大きな土地がありますね。あれは普通財産という形で持っています。

そのほかに細かい土地といいますか、各道路に隣接した細かな土地等がございます。大きな土地については町が公募という形で処分、売ったり貸したりすることについて出しています。小さな土地については基本的には隣接の方に対する優先利用をお話をしていく。ですから、もしもお話が小さな土地なのであれば、もしかすると隣接した土地の方の同意、意図がはっきりしない限りはなかなか公募という形にはできないということです。できるだけまとまった土地、隣接者に影響ない土地については、町についても有効に処分なり賃貸という形で進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（我妻弘国君） 加藤議員、よろしいですか。どうぞ。

○15番（加藤克明君） せっかく乗る船には乗らなければならないと、そういうこともこれから必要なと思うんですね。やはり、船岡に住みたい、ここの土地を求めたいと。例えば、公共的な土地って意外と高いんですね。それで、なかなか話に応じってくれないと。私が言いたいことは、結局、家を建てれば固定資産税入るんですね。入る、入らないを私は話しているのではないんですけれども、地価は下がっています。固定資産税は上がっています。その観点から、やはりそういうことも含めて、条例、規則、それはいろいろあると思うんですけれども、それを考えざるを得ないのかなと思うんですね。この町がいいんだということで土地を求めるんだと私は思うんです。誰でも嫌なところには来ませんから。この担当が財政課長を窓口、例えば、そういう方々がこれからこの町がいいんだということで、やはりそういうふうにして土地を求めたいのではなくて、この町が住みいいから、そこでそのうちここにそういうふうにしていきたいという考えでありますので、その節は懇切丁寧に販売できる、お譲りできるような体制窓口をつくっていただきたいです。これは答弁結構でございます。

ます。

それから、ちょっと先ほど触れたんですけれども、この間の新聞、町長立候補へということで、その上の方に企業誘致ということで、町長もよく企業誘致ということでいろいろ話をしているわけなんですけれども、こういうご時世でございます。かなりの企業が誘致しようとしても誘致できるぐらいの財政力というか、そういう資金がなかなかできないんですけれども、やはり、こういうことも含めて、もっともっと周知というか営業活動ですか、新聞を見ますと、参加したのが岩沼、角田、大河原、村田、柴田、亘理、山元。そうすると、大体が岩沼。もう決まっていますよね、誘致できるような範囲は。うちの場合どこに誘致するのかなというふうな、そういうことが出てきますけれども、これもやはりそういう面から、戦略としてこれも営業努力をしなければならないのではないかなと思うんですけれども、いかがなものでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 地域の活性化、これは議会でもたびたび議論をしておりますけれども、もちろん企業誘致ということはよく言われる話でございます。ただ、企業誘致は、単にトップセールスすれば来るというものではなくて、柴田町に土地がなければならぬという話になるわけですね。残念ながら柴田町は、一時期、土地の造成等をやれる力がございましたけれども、先ほど申しましたように、それよりも先にやらなければならないことがいっぱい懸案として残っていたわけでございます。それについてもおおむねめどがつかしましたので、民間の空いている土地、それから、戦略的に工場誘致を造成するというふうなことをできるように資金をきちっと確保しておく必要があるのではないかなと思います。

というのは、県の方で環境アセスメントという制約があるんですが、その環境アセスメントというものが20ヘクタールだったと思うんですが、それが取り除かれまして、それにかかる経費というものも要らなくなってきましたので、資金さえあれば企業のオーダーメイドで造成できる土地は持っておりますので、そういった柔軟的な対応は今後できるのではないかなというふうの一つ思っております。

ただ、誘致企業はいつまでもここにはいないという前提で頭に入れておかなければならないと。誘致企業に頼れば頼るほど、今、中国との関係で特に部品関係は撤退をしているということも現実でございます。その時の経済ががたがたになっては困るので、企業誘致という

戦略のほかに、やはりこれから柴田町がやらなければならないのは、人を集めて、その人を集める中で、細かいビジネスですね。スモールビジネスというんですけれども、そちらの方をきちんとやらなければなりませんし、柴田町に根付いている農業、これもやはりこれからも力を入れていかなければならない。両にらみで地域戦略、産業戦略というのはとっていかなければならないという考え方でやっていく。企業誘致のノウハウは資金と人材とトップセールス、大体私は経験して固まっているんですが、問題は自前のビジネスをつくること。このノウハウは町民も我々職員もまだまだ未知なる世界でございます。ここに力をつけて、両にらみで産業振興をやっていきたいと考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。加藤克明君。

○15番（加藤克明君） それでは変えますけれども、大型事業ということで、学校施設関係が整備されるわけでございますけれども、教育長にはよく文教厚生委員会の方に出席していただいて、いろいろと情報提供、また、委員会委の話等も受けていただいております。

その中で、教育長、この大型事業が展開されることによって感想ということはないんですけれども、やはり、今後の教育関係の施設、これにまたいろいろとついているわけなんですけれども、何かそういうお考えはございませんか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（阿部次男君） 校舎あるいは体育館等の環境整備といいますか、これはもう着々と進めていただいておりますので、今後、いわゆる大規模改修工事等含めて待機している小学校、中学校もこの後続々とということになりますので、それは視野に入れながら対応してまいりたい。あるいは町当局の方に、町長さんの方をお願いをしていきたいと、こういうふうに思っておりますが、それと合わせて、例えば、小学校の遊具の安全確保とか、きめ細かな、そういう視点からの施設運営といいますか、管理といいますか、そういうことも非常に大事なことでありますので、場合によっては子供の命にかかわる、そういうふうな大切なことありますから、一例を挙げますと、昨年度、町内小学校6校を対象にして遊具の業者点検を一斉に行いました。当然ながら、点検事項の中には修繕を要するという指摘事項もたくさんございます。今年度は、できればそういったところにも計画的に順次手をつけて、危険なものについては取りかえるなりあるいは修繕するなり、そういったことを進めていきたいと、そんなふうに考えております。

以上であります。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。加藤克明君。

○15番（加藤克明君） 子供たちを弱者とは私は言いたくございません。これは大人の社会の中で保証してやらなければならないということを私は申し上げたいということでございますので、今後とも、やはり、そういうふうな考え方で、当たり前のことをやっていかなければならないというお考えでいていただきたいというふうにしていただきたいと思います。

それから、町長が3選を目指すということで、強い表明をしていただきましたけれども、やはり、この町は多岐多様にあるんですね。問題というよりも、先ほども言いましたけれども、どこをどうすればという要望等の重さというのか、私らは議員でございます。確かに言う権利があるみたいいろいろ言いますけれども、ただ後始末はしないんですよ。だから、やはりこれは行政、議会、そして町民のそういう思いが一つにならないと、これはやはり格差のある町だと私は思います。

そこで、やはり行政側もいろんな角度があると思いますけれども、三位一体というよりは三者一体になるという、そのものを町長初め副町長、また課長初め、そういう方々が一つにならなければならない。やはり、そういうものを考えるのではなくて、そういうふうなスタイルでなくてはならないのではないかなと私は思うんですけれども、いかがなものでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） まさに、これまでは行政におんぶに抱っこではないんですけれども、おねだりと。要するに、行政がサービスを提供してくれるものという考え方が大分あったと思います。もちろん、行政だけしかやれないサービスもありますけれども、やはり、まちづくりというのは住民がかかわっていかないとコストがかかってしまうということになるわけですね。ごみの分別にしてもそうですね。気ままにやっていたらそれだけ処理コストがかかるわけですから、やはり、自分たちの生活をよくするためには、議員おっしゃるとおり、行政のできることに、住民ができること、企業等ができること、NPO等ができることをきちんと踏まえた上で、やはり協働をしていかなければならないというふうに思っております。

ただし、最終的にお金を預かっているのは町長でございますから、その最低限の困っている方に手を伸べるのは我々行政の責任ではないかなというふうに思っております。ですから、

まちづくりにつきましては、三者がお互いに意志を統一して、いい町をつくっていかうという気持ちをこれからも醸成していくことが一番この町が元気になることではないかなと、改めて思っているところでございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。加藤克明君。

○15番（加藤克明君） 確かに人口が3万8,565名ということで、きょう9時半現在です、これ。そういう町民がこれぐらいの4万人近い町民がいらっしゃいます。その中で、やはり、だれでもそういう手を差し伸べたい。ただ、手を差し伸べる側がどこまでどうするかという、これはなかなか難しいと思いますけれども。

町長が3選を目指すということで、投票日が7月11日と。今朝、新聞を見ますと、参院選が7月25日が有力ということになっておりますけれども、この日、参院選に合わせるということはできるのでしょうか。ちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（村上正広君） 町長選挙につきましては、柴田町選挙管理委員会が7月11日ということで決めておりますので、7月11日ということで今現在変更ということはなしということで進めております。

○議長（我妻弘国君） よろしいですか。再質問どうぞ。加藤克明君。

○15番（加藤克明君） 決まっているものは決まっているんでしょうから、経費の関係は私から言うまでもございません。

そういうわけで、これから、やはり3選を目指す町長、強く8年を振り返った日々を、しみじみと8年を振り返って自己評価を、80点、90点というお話をされています。やはり、そのぐらいの自信を持った点数を、評価をつけられるぐらいの政治姿勢が私自身も評価したいと思います。今後も、3選目指しながら頑張っていただくことをご祈念申し上げまして、一般質問を終わります。

○議長（我妻弘国君） これにて、15番加藤克明君の一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩いたします。

11時再開いたします。

午前10時46分 休憩

午前10時58分 再開

○議長（我妻弘国君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

12番舟山 彰君、直ちに質問席において質問してください。

〔12番 舟山 彰君 登壇〕

○12番（舟山 彰君） 12番舟山 彰です。2点質問いたします。

1. 今後の財政運営について。

3月議会の一般質問に対する答弁の中で、国の政権交代による制度の変更や事業仕分けなどにより財政運営の見通しが立てにくいとの答弁があった。

1) 今後、国の政策で町の財政運営に大きく影響するものとして考えられる事項について、教育、福祉、農政、商工業等の分野ごとに提示願いたい。

2) 新長期総合計画策定の前提となる人口の推移を今後5年から20年ぐらいでどう考えているか。

3) 「10カ年待機事業」の資料を見た複数の町民の方々から次のように言われた。「いくら財政難、そして3町合併問題などがあつたとはいえ、こんなに柴田町はやるべき事業がたまっているのか。貯金できたのではなく、町民の要求を先延ばししてきただけではないのか」と。「10カ年待機事業」は、新長期総合計画の中でどのように位置づけられるのか。財源を優先的に回すのか。

3月のもう一つの答弁で、「角田市は柴田町とは財政運営の構造が違う。福祉事務所もあるし、地方交付税も10億円多い」とあつた。うらやましいという印象であつた。

4) 今、柴田町の方が人口が多い。財政面などで市でないデメリットがあるのではないか。町でいる限界があるのではないか。

5) 町長は、前は「もう国の補助金等を当てにしない」と言ってきたが、今は国の臨時の補助金をもらわないと学校の建てかえや道路の整備もできない状況ではないか。今後も国の補助金への依存を高め、そのため、一時的とはいえ町債の発行をふやすのか。

2. まちづくりアンケートに出た町民の不满。

新長期総合計画策定の基礎資料とするため、まちづくりアンケートが実施された、その結果には、現在の町政に対する幾つかの町民の不满が出てきている。

1) 町民が感じる柴田町の不十分な点の第1位は「働く場が不足している」、次いで「魅力ある観光地がない」、「企業や産業の活力が不十分」であつた。これらは、今までによく言われてきたことでもあるし、我々議会も強く指摘してきた点である。これまでの町の施策

が不十分であり、よほど強く施策を実行しないと町民の不満が解消されないのではないかと。

2) 町の各環境に関する満足度で、評価の最も低い項目が「雇用対策の状況」であり、ほかには「公共交通機関の状況」、「医療体制」等もあった。町民は、町としての雇用対策の強化をさらに望んでいるし、小児科等の医療体制強化も緊急の課題であろう。町として今後どうするのか。

また、評価点で見た居住地区別の傾向というのが出ていた。設定した45項目でプラス評価とマイナス評価に分けたものである。船岡小学校区でプラス評価24項目、マイナス評価20項目、東船岡小学校区でプラス評価21項目、マイナス評価24項目、槻木小学校区でプラス評価26項目、マイナス評価19項目、西住小学校区でプラス評価13項目、マイナス評価29項目等である。これらの結果から、今後、居住地区別の施策をどう実行していくのか。

3) 報告書には「柴田町住民自治によるまちづくり基本条例」を知っている人は27%にとどまり、知らない人が多数を占めると書いてある。何か他人事のように書いてあるように思われる。町が力を入れている割に町民の認識が低いということの重要性を役場職員も認識していないのではないかと。

4) 地域活動やボランティア活動について「現在参加していない人」71.6%、「今後参加したくない人」42.9%となっている。基本条例の認識度が低く、町民の活動状況もこのようなくあいで、どのように「協働」を進めるのか。

以上です。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 舟山彰議員、大綱2点ございました。まず1点目、「今後の財政運営について」でございます。

国の政策で町の財政運営に大きく影響するものと考えられる事項でございます。

一つには、民主党のマニフェストとして提示された「子ども手当」があります。平成22年度は月額1万3,000円で支給されるように決まりましたが、平成23年度以降は未解決の問題となっております。

本来予定していた月額2万6,000円を支給することについて、現在、国においては財源確保または自治体負担など、様々な検討がなされております。もし、自治体においてもさらに負担するようなことになれば、今後の町の財政運営にとって大きな影響が出てくる問題となっ

ております。

また、四日市場1号線や上名生3号線などの道路改良工事は地域活力創造交付金を活用して整備することにしていましたが、平成22年度から新たに社会資本整備総合交付金が創設され、事業の予算枠において国の方針による影響がございました。

また、地方交付税がどのように変わっていくのかも気がかりでございます。

このように、国の政策転換による制度の見直し等は、地方自治体においては財政運営に大きく影響することになります。

2点目、人口の推移でございます。

柴田町の人口推計につきましては、昨年度、総合計画の基礎資料とするため、業務委託をして、一般的な人口推計方法である「コーホート法」による町の人口推計を行いました。基礎となる数値は、町の住民基本台帳人口に外国人登録者を加えた数値を用いました。

その結果、基本計画の最終年度である平成27年度では3万7,480人に、基本構想の目標年次である平成32年には3万5,940人になるとの推計となりました。平成21年10月1日現在の3万8,875人と比較して10年後の平成32年までには2,935人が減少する結果となりました。

今後も日本の人口や宮城県の人口、町の人口も減少し続け、少子高齢化や核家族化はさらに進展していくことが予想されます。

3点目、「10カ年待機事業」の総合計画の位置づけでございます。

まず、10カ年の待機事業が発生したのは、過去に財政規律を逸脱し、身の丈以上に借金残高をふやし過ぎた結果、後年度に約17億円もの償還金が重荷となり財政を硬直させたからにほかなりません。さらに、施策の優先順位にも問題があったと思っております。

資料を見た複数の町民の方に正しい情報をぜひ議員からもお伝えいただきたいのですが、貯金ができた理由は、町民の要求を先延ばししたこともあります。それ以上に聖域なき行財政改革を住民や職員の理解と協力のもとに実行できたこと、特に、職員の給料カットと町の危機を回避するため職員みずから後進に道を護ってくれたことが大きかったと思っております。さらに、国の緊急経済対策に職員が積極的に取り組んでくれたことが挙げられます。

町民の要望を単に繰り延べるだけの単純な経営手法だけでは、財政構造を根本から改善できるものではないことを議員にもご理解いただきたいと思っております。

これまでの行革の結果、ある程度、資金繰りが好転したこともあって10カ年待機事業58目

中、既に2項目が完了し、これまでに着手したものの24項目、平成22年度に着手するもの6項目、今後10カ年で着手しなければならないものはちょうど半分の26項目となっています。残っている項目につきましては、計画熟度が高く緊急性のある事業を優先して計画に盛り込んでまいります。

次に、地方交付税については少し認識不足があるようなのであえて申し上げます。地方交付税は基準財政需要額が基準財政収入額を超える地方自治体に対し、その差額を基本として交付されるもので、つまり、地方自治体の財源不足を補うための制度でございます。

地方交付税が多く配分されるということは、その分自分たちの自主財源でその不足分の埋め合わせができないということです。財政のプロからすれば地方交付税10億円をうらやましいと思うのは、少し勉強不足なのではないかということになります。

4点目、柴田町は人口が多いが、財政面などで市でないデメリットがあるのではないかと。町でいる限界があるのではないかについてでございます。これにつきましては何回もお話ししておりますが、改めて申し上げます。

地方交付税の算定では、人口だけでなく行政面積の大きさや行政需要等が大きく影響いたします。一概には言えませんが、市の場合は福祉事務所が設置できるということ、それから、生活保護が直接仕事として行っている、ここが町と違った仕事でございます。もちろん仕事があるわけですから、費用面での負担も大きいと、基準財政需要額がその分プラスという要因だけでございます。

何回も申します。「市」と「町」と「村」の名称だけで交付税の算定は変わりませんので、市でないデメリットが生ずるということはありません。

町でいる限界というのは、詳しく質問をいただかないと理解に苦しみますが、これから住民役のまちづくりを考えていけば、柴田町は比較的小さな行政エリアで、住民と協働して、コンパクトで質の高いまちづくりを進めることができ、自立した魅力あるまちづくりの可能性は大きいものと考えております。

蛇足ではございますが、岩沼市は柴田町より地方交付税が9億6,000万円少なくなっております。市だから多いということはありません。

5点目、国の補助金と町債の発行でございます。

まず、国の補助金を当てにしないという趣旨は、地方分権時代を迎えて、これまでのよう

なひもつき補助金がある限り、地方の自立が妨げられるとの思いから発言をしてきました。その理由の一つは「国から補助事業を持ってくるのが政治家の仕事である」という風潮が、「初めに補助金ありき」の依存体質を生み、その結果、不要不急の事業が展開され、そのことが財政危機の誘引になったこと。二つには、町の政策決定が国の補助金の配分に左右され、町が主体的に事業の優先順位を決められなかったことが挙げられます。

こうしたことから、国に対し、ひもつき補助金を廃止し、自治体を使い道を自己決定できるよう、自主財源の強化や地方交付税の増額、補助金の一括交付金化を求めてきたところでございます。

民主党政権においては、こうしたひもつき補助金制度の抜本的改革がうたわれ、補助金のかわりに用途を特定しない一括交付金の支給を考えておりますので、今後は国の補助金への依存そのものがあり得なくなると考えております。

ただし、補助金制度が廃止されるまでは、補助金に依存するのではなく、町から施策提案を積極的に行い、国県の補助制度の活用を図ってまいります。

なお、町債の発行ですが、例えば、船岡中学校体育館のような大規模な事業については、すべて現金で建てるということではできませんので、現金と起債と補助金や交付金を組み合わせて実施することになります。今回も起債を発行いたしました。

しかし、平成21年度の繰越事業を含む平成22年度予算においては、元金償還見込額、つまり借金の返済が15億1,100万円、学校建設、北船岡町営住宅2号棟建設、観光物産交流館の建設、臨時財政対策債などで新たに起債を起こす、つまり借金をする見込み額は13億7,420万円でございます。この中には、第2地方交付税となる臨時財政対策債7億2,000万円が含まれており、この金額を除く政策的な起債額は6億5,420万円であり、健全な財政運営であると判断しております。今年度も、町債の発行は減ることがあっても増えることはございませんのでご安心をいただきたいと思っております。

大綱2点目、まちづくりのアンケート関係でございます。

アンケートは、昨年11月に18歳以上の町民3,000人を対象に行いました。その中で「柴田町は住みやすい」75%、「住み続けたい」67.9%と、高い評価を得たことは、私がこれまでやってきたまちづくりが間違っていなかったものと確信いたしました。

また、「町民参加・協働のまちづくりを進めるべき」が77.5%と、協働のまちづくりも重

要であることを再認識いたしました。

町民の高い評価に、これまで以上に「住みやすい・住み続けたい」町に育てて行かなければならないと考えております。

町は、これまで、産業振興や雇用拡大を目指して、柴田町企業立地優遇制度の創設を通じた企業誘致、国の緊急経済対策を活用しての公共事業の確保や緊急雇用創出事業、臨時特例交付金やふるさと雇用再生特別交付金を活用し、雇用の維持拡大に努めております。

次に、観光の振興については、観光物産協会の立ち上げや花咲山構想や観光物産交流館の建設着手、太陽の村での都市と農村との交流事業に取り組んでおります。

さらに、企業や産業の活力を引き出すために、プレミアム付商品券の発行、スタンプ会のエコポイント事業実施により、地元企業の公共事業や物品購入機会の拡大などに取り組んでまいりました。

その結果、宮城県工業統計調査において、県全体の従業員数は、対平成19年度と平成20年度を比較しますと、全体で3,747人の減で、率にしてマイナス2.9%、これは宮城県でございます。仙南2市7町では915人の減、率にしてマイナス3.7%に対し、柴田町は94人減で、率にしてマイナス1.8%の微減にとどまっています。

さらに、うれしいことに今年の桜まつりにおける駐車台数は観光バス320台を含めて1万台を超え、スロープカーの利用者も2万人を超え、過去最高となりました。

2008年9月のリーマンショック以来、企業のリストラや雇いどめ、ネットカフェ難民や年越し派遣村が話題となる一方で、宮城県内の失業率も宮城県労働局職業安定課の資料によると6.4%となるなど、国県全体に雇用不安が広がっており、これは町の施策云々の問題ではなく、日本の成長戦略や労働派遣法や若者の雇用のミスマッチの問題、県土の均衡ある企業立地戦略など総合的な産業戦略や、景気・雇用対策、国や地方自治体を挙げての対策が求められているところでございます。

なお、町民の皆様にご迷惑されると困るので申し添えますが、舟山議員には、この8年間で42にわたるご質問の項目をいただいております。その内訳は、道路、防犯、高齢者福祉、子育て支援、職員の給料等、身近な生活問題に大いに関心を寄せていただいております。

まちづくりアンケートでございます。

まず、雇用対策でございますが、先ほど具体的な施策を申しましたので、これは実数字についてお話を申し上げます。

国の経済対策を活用し、平成21年度から、地域の実情や創意工夫により地域求職者等を雇い入れ、継続的に雇用機会を創出する「ふるさと雇用再生特別基金事業」と、離職を余儀なくされた非正規労働者、中高年齢者等に対して、次の雇用までの短期の雇用・就業等の機会を創出・提供する「緊急雇用創出事業」を平成23年度までの3カ年、継続実施しているところであります。

また、国は、追加雇用対策として、今後、雇用が見込まれる成長分野として期待される介護、医療、農林、環境・エネルギー、観光、地域社会の6分野を対象に、雇用機会の創出と地域ニーズに応じた人材を育成し、雇用に結びつけるための事業を活用した「重点分野雇用創出事業」及び「地域人材育成事業」を平成22年度に合わせて実施しているところでございます。

この制度を活用した平成21年度の雇用実績ですが、「ふるさと雇用再生特別基金事業」は5事業を実施し、雇用創出人数は14人、「緊急雇用創出事業」については15事業を実施し、47人の雇用創出を図りました。

平成22年度の事業として、「ふるさと雇用再生特別基金事業」については7事業、17人の雇用創出、「緊急雇用創出事業」については14事業、52人の雇用創出を予定しております。

「重点分野雇用創出事業」については6事業、雇用創出人数8人、「地域人材育成事業」については5事業、雇用創出人数は7人で実施しているところでございます。

さらに、仙南地域職業訓練センターにおいては、求職者を対象としたIT基礎科、医療事務科、介護サービス科等計9回のコースを開講し、169人が3月から4カ月の再就職促進訓練を受講し、再就職へ向け知識・技能の習得を図ったところ、全体の59%、75人が就職を内定しております。本町関係者については29人受講し16人、55%が就職の内定をとっており、新たな雇用の場の確保に一翼を担っていただいております。

雇用対策については、国県と連携し、さらなる公共事業の拡大、引き続き緊急雇用対策を続けてまいります。

公共交通機関につきましては、平成19年3月に路線バスが廃止されてからは、公共交通機関は鉄道だけとなっております。高齢者の方々の買い物、病院への交通として、アンケートの意見の中にも多数の要望が出てきております。

今年度は、各関係機関の方々と「地域公共交通活性化協議会」を立ち上げます。その中で柴田町に合う方法、巡回バスになるか、デマンドタクシー等になるか、検討していただきまして、次年度から試験運行の実施を考えております。

次に、「医療体制の充実」、特に小児科等の医療体制でございます。

小児科医師が地域によって偏在し、全国的に医師不足が大きな社会問題となっている中、本町においても小児科専門医院が1医院、また、小児科として診療科名を公表している医院が1カ所という現状であり、医師不足の解消等が緊急の課題であると認識しております。

なお、近隣市町における小児診療科を有する病院等につきましては、白石市が6カ所、岩沼市が8カ所、大河原町が3カ所という現状となっております。また、みやぎ県南中核病院においては、常勤の小児科医師3名が配置されており、救急医療等に対応しているところでございます。

県においては、平成21年度から平成25年度までの期間を対象とした「地域医療再生計画」が定められましたが、この計画により、みやぎ県南中核病院の機能強化を図るため、三次救急医療を担う「地域救命救急センター」が設置されることにより、小児医療体制を含めた地域の救急医療提供体制の充実が図られるものと考えております。

今後、さらに地域住民の医療に対する不安や不満の解消のため、県に対し、地域の医療機関等との連携を図りながら、安定的、継続的な地域医療を提供するための小児科医師不足の解消や適正配置、救急医療の体制整備など、地域医療体制の充実について強く働きかけてまいりたいと考えております。

次に、今後の居住地区別の施策ですが、評価点で見た6小学校区に共通している主なマイナス評価は「雇用対策」、「商業振興」、「観光振興」でありますので、これらについては町全体の問題として取り組んでまいります。

特徴的なマイナス評価があらわれた点についてですが、東船岡小学校の「下水道の整備」については、現在はこの地区は未整備の状況であります。上大原・新大原地区については事業認可を受けており、今後下水道整備が予定されております。

柴田小学校区の「情報基盤の整備」については、地上デジタル放送において難視聴区域となっているこの地区の課題があり、現在、国と一緒に難視聴対策を進めております。

西住小学校区の「広域的な連携」については、大河原町と隣接しているため、広域的な連携が不可欠な地区となっておりますが、課題となっている雨水対策においては、「鷺沼排水区雨水計画」として大河原町と連携して進めているところでございます。

なお、6小学校区の内、プラス評価項目の多かったのは4小学校区で、マイナス評価項目の多かったのは2小学校区であったことを申し添えます。

3点目でございます。「町民の認識が低いということの重要性を役場職員も認識していないのではないか」と。これにつきましては、住民自治によるまちづくり基本条例制定の意義は、これまでの行政主導のまちづくりを住民自治によるまちづくりに転換していくことにあります。

住民一人一人が行政に対して批判や要求ばかりを繰り返すのではなくて、どうしたら住みよい町になるかみずから考え、みずから行動できるように自治意識を高めることでございます。つまり、条例制定はゴールではなく、まさにスタートであります。

アンケート調査を実施した昨年11月時点では、まだこの条例が制定されていませんでした。そうした中で27%の方が知っていたことについて、これは評価が分かれるところでございます。

基本条例の町民への浸透度については、4月に施行されたばかりであり、今後も啓発に努めてまいります。条例に盛り込まれた精神や思想、つまり、住民参加と協働や情報の共有化については、着実にこの柴田町に根づき始めていると認識しております。

多様化する地域課題の解決や住民ニーズに対し、行政、住民、企業、NPOを初めとする様々な団体や地域コミュニティーとの協働による実践活動が重要であるということは職員も十分認識しております。

4点目、「基本条例の認識度が低く、町民の活動状況もこのようなくあいで、どのように『協働』を進めるか」ということでございます。

協働には、住民にかかわる問題や地域の課題を行政だけに任せないで町民も行政の意思決定に主体的にかかわるという意味合いと、よりよい地域やまちづくりのために、住民や企業など、いろいろな民間団体が相互に協力し合い汗を流すことの二つの意味があります。

住民が協働を実践するに当たっては、地域活動やボランティア活動への参加がベースになることもありますが、なにも組織的な活動に参加しなくても 例えば、ごみの分別で環境保全に貢献することや、まちづくりのワークショップで自分の意見を述べることも協働の一つのあり方であり、また企業や団体が社会貢献を通じて地域づくりにかかわることも協働の取り組みでございます。

つまり、地域活動やボランティアに「参加してない人」「参加したくない人」の数値のみによって基本条例の認識度が計られるわけではございません。この条例では多様な協働のあり方を想定していることをご理解いただきたいと思います。

なお、ご指摘が一方的で片寄っており、住民の皆様には誤解されると困りますので、正しく申し上げますが、こうした活動に「参加したい」と考えている人は20.4%から49.1%と大きく増加し、「参加したくない人」42.9%を上回っていることは、条例制定の動きによる好影響だと思っております。

また、「町民参加と協働」については、実に77.5%の人が進めるべきと答えるなど、住民の協働に対する認識は相当高まっており、これは、私がこれまで進めてきた自立戦略が間違っていないものと確信をしております。

以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 暫時休憩いたします。

午前11時31分 休憩

午前11時33分 再開

○議長（我妻弘国君） 再開いたします。

○町長（滝口 茂君）

○議長（我妻弘国君） 再質問ございますか。舟山 彰君。

○12番（舟山 彰君） 今、柴田町が利用している補助金の一つにいわゆるまちづくり交付金、新栄通り線の両わきの七作地区の道路整備ということで、まずお聞きしたいのはこのまちづくり交付金の基準ですね。どういう事業にどのように使えるというものなのか、改めてご説明願います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） まちづくり交付金ですけれども、この事業は、まず核となるものが必要でございます。それについては新栄通り線。その周辺ということで、今回、船岡東ですか、各路線、事業を展開しております。その中で、道路幅員が4メートル最低限確保という条件がついているようでございます。

以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。舟山 彰君。

○12番（舟山 彰君） そうしますと、七作地区等どういう経緯で、つまり、柴田町としてこの交付金を利用するようになったのか。地元から、例えばどうしても道が狭いとか、今、4メートルという条件があると聞きましたけれども、例えばあそこは元々は農道から町道に指定がえになって、そして今度そういうことで舗装ができるようになったんですよね。そういう経緯があるというのは私は地元なのでわかるんですけれども、地元からよほど強い要望があって、たまたまそこにこういう国の臨時の交付金といいましょうか、そういうものに乗ることができたというのか、ちょっとそこをご説明願いたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） 街路事業、大変事業費的には多かったと思うんです。その何十億円という街路を展開しているわけですが、その1本だけで何十億円という形の効果が出ませんので、やはり沿道まで広げなければいけない。その効果を発揮しなければいけない。それが街路の一番の性格と思うんですけれども、その沿道利用といった時に七作地区が、先ほど議員言われたとおり、農道から町道認定にかえたと思うんですけれども、その沿道利用も当然未舗装、そして側溝等がないということで、今回、核は新栄通り、そしてその沿道利用ということで、まちづくり交付金を利用して周辺の整備を図ったということでございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。舟山 彰君。

○12番（舟山 彰君） 総務委員会の所管事務調査の時に、財政課の指導だったんですけども、あそこの地域の工事のために、先ほど4メートルという条件があると言いましたよね。そのために用地を買収して町有地として39筆買って、ちょっと金額は幾らかわかりませんでしたけれども、つまり、国の補助金の基準に合わせるためにどうしても改めて用地買収というコストがかかるということになったのではないのでしょうか。そこをちょっとお聞きしたいんですけども。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） まさしく現状を見ますと、4メートル以上であれば当然両サイドに側溝を入れて舗装で完成ということになります。当然、まちづくり交付金の採択要件が4メートル確保ですので、当然3メートル、4メートル未満については用地買収あるいは報償物件等処理して、最終的には4メートルにするということですので、当然事業が多少ふくらむということもございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。舟山 彰君。

○12番（舟山 彰君） 私は最初の質問の方で、国の補助金を利用するというのはいいと。町長言うような今までのひもつきの補助金ではないよと。すぐにもう返せるものは返せるんだからということがありますけれども、それでも、今の一つの例が、町としては予定外のことだったかもわかりませんが、用地買収が予定よりもかかっているといいでしょうか、これは質問ということよりそういうことの内容にしてほしいということがまず1点です。

それから、ここからお聞きしたいのが、船岡中学校脇から新栄通り線を横切る道路がありますよね。あそこまで今、道路の舗装工事を進めていると思うんですが、端っこの方の、ちょっと町民の方のお名前忘れたというか、ここで言わない方がいいのかもわかりませんが、残っていて、この前の総務委員会の時も聞いたら、このまちづくり交付金を使った道路舗装は2年計画とお聞きしましたけれども、私からすると端っこ残っている部分は、本当は五、六年前、私が住民の方から言われて早く舗装してくれと1回、当時でいうと建設課ですか、そこが逆に残っているんですよ。それは2年計画で後からやるということなんでしょうか。私からすると、役場の方々、この補助金を使ってそこの工事やるって言うけれども、住民からどういう、昔要望があったというのを確認したんでしょうか。強い要望があったと

ころが残っていてほかのところが行っていると。ちょっとその辺、これまでの舗装に関しての住民の要望というのがどういうことがあったとかというのを確認したのでしょうか。ちょっとそこをお聞きしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） メーン通りの新栄通り線だけが舗装になっていて、当然あそこは畑とか新栄通りの残地が実際に残ってということで、農道といいますか砂利道といいますか、畑の通路みたいになっていて、それを最終的には町道認定をして、今回、まちづくり交付金事業を利用して周辺の整備、住環境の整備を図ろうとした事業であります。

路線的には、中学校から西側に行きますと、船岡五間堀がちょうど三角になってくるかと思うんですけども、あそこまではもうすべて路線的には整備される予定であります。ですから、今、未舗装等々、場所的に具体的にはお話がなかったんですけども、東側かなと思ったりしているんですけども、繰越事業を実際にしております。金曜日の議会で2,850万円ですか、たしかまちづくり交付金事業。それは、要は用地買収というか補償関係が、地権者の方がなかなか手当ができない、契約はある程度了解しているんですが、工事が進まないということで、繰り越しをお願いして、最終的にはその路線も含めて舗装、側溝を工事を完了するという予定になっております。ちょっと場所が食い違うかもしれませんが、最終的には大体三角に来る五間堀まですべて完了という形で事業を進めております。

○議長（我妻弘国君） 場所のやりとり、こうやっていますけれども、その場所によろしいんですか、お互いに。

それともう一つ、建設課の方では、要望の確認をしているかどうかという最初の質問なんですよ。要するに、住民の人たちから要望があった。舗装してくれと、そういうことをきちっと確認しているかどうかという答弁がないですね。どうぞ。

○都市建設課長（大久保政一君） まさしく舗装等、舟山議員さん等ともたしか一般質問で質問された記憶が実際あるんです、前にですね。そういう意味では、当然幅員自体も4メートル未満になっている部分もありますので、地元の要望も含めて、今回まちづくり事業として実施しております。

○議長（我妻弘国君） よろしいですか。再質問、どうぞ。舟山 彰君。

○12番（舟山 彰君） 前に、滝口町長が、本当は「新栄通り線ができれば七作用水路にふたを

します」という答弁があったんですね。たまたま私2年ほどここにいなかったというか、戻ってきて佐藤輝夫課長ですね。ちょうど地元近いということもあったんですけども、「昔、こういう答弁があったのにどうしたんですか」と言ったら、「いや、舟山議員さん、よく調べたら重さに耐えられない、今まで考えていたやり方では」ということで取りやめになったというような答弁があった。その後に別なやり方がないんですかと。費用ももっと安くできないんですかという。ただ、残念なことに佐藤輝夫課長はもうここにいらっしゃいませんのであれなんですけれども、改めて、今の担当は、あそこは都市建設で構わないですよ。用水路にふたをするというから。その後どのような考え方、それとももうほったらかしになっているんでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） 今たしか通学路として利用しているところかと思います。私も前の担当が上下水道課ということで、実際は都市下水路になっているわけですけども、フェンス等かなり老朽化しているということで、フェンスの修繕といたしますか、それは実施しておりました。ただ、最終的に溝ふたをという話を当時の課長がされたということで、ふた自体、上に載せますともたないよということであれば、当然大型水路の上にあるいは縁石を載せ、あるいはふたを載せ、下駄をはかせるように直接重量がかからないような工法もできるかと、このように考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。舟山 彰君。

○12番（舟山 彰君） 町長にお聞きしますけれども、昔そういう答弁を、私が質問したということ覚えていらっしゃるかどうか、もう四、五年以上前なんですけれども、改めてこの点どうされるか。ある程度少しは財政上余裕が出てきたというふうに随分自慢されていますけれども、どうなんですか。私からすると、このまちづくり交付金という、先ほど交付の基準等、狭いところ、4メートル以上というのがありますけれども、これもやはり私からすると地元からかなり要望があって、何回も言っているし、選挙の時にも言ってきたんですよ。ですから、前に町長が答弁したと、佐藤輝夫課長時代こうだったとかありますけれども、改めて、子供たちの交通安全のためにも私としては早くあそこを、それなりのやり方、予算でもやってほしいと思いますけれども、町長はどう、昔の答弁を考慮した上でどうお考えでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） このまちづくり交付金なんですが、新栄通り線と一体的な整備ということで国にお願いして、事務サイドでたしか4年間の事業だったと思います。その時にはきちんとまちづくり交付金の対象エリアというものが整備されておりまして、そのエリアの中に、残念ながらふたかけの排水路は入っておりませんでした。要するに、国から認められなかったということでございます。

ところが、それに隣接する47号線、49号線、これは予算化しておりますが、初めは県の方に要望した際に、エリアに入っていないから一切だめだというふうに回答をいただきました。ところが、五間堀はちょうど線上にのっているんですね。線上にのっているのは区域の範囲内で読めないかと、私が都市建設課長が後輩なものですから、拡大解釈してというふうをお願いしたら、じゃ国の方に聞いてみますということで、47号線と49号線が昨年12月かことし2月か、都市建設課長に答えさせますけれども、計画変更して実施しております。ですから、簡単に町長がもちろんやりますと言うのはいいんですが、具体的手法を考えながらやっているのが実態でございます。

このまちづくり交付金関係は、1年延長して平成23年度で終わる予定になっております。そこに入っている47号線、49号線、これが精いっぱいということでございます。ですから、まちづくり交付金が今度どうなるのか、これについては新たな2期計画の中にそのふたですね、それを優先すべきかどうか、もちろん優先すべきと位置づけておりますので、このまちづくり交付金が残るという前提での2期工事の中で、いろんな七作周辺の事業の優先順位を考えていきたいというふうに思っております。残念ながら、今回のまちづくり交付金、1年延長して計画変更した中には、国からは認められなかったということをご理解ください。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。舟山 彰君。

○12番（舟山 彰君） 私は七作の用水路にふたをするというのもどうするんだと。今の答弁ではまちづくり交付金などでは対象にならなかったということなんですけれども、利用できる補助金がなかったということだけでも、じゃ何かほかの方法でないのかと。町の一般財源とか、国のほかの補助金でもいいんですけれども、そこまでやろうという考えがあるのかどうかをお聞きしたいんです。どうしても財政難で、あそこにふたをするというか、子供たちの安全の確保を図るということですから、ふたをするということが最終目的ではなくて、安全を確保できる方法があれば私はそういう方法でという、ですから、それを町長がどう考えているかです。正直言って、今の答弁は、まちづくり交付金のことだけ言っていて、私の質

間に答えてないように思うんですけども。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） 安全確保ということから言えば、今、フェンス等もありますので、当然、確保されている。もしくは、当然、車が時間帯で通る必要があるのであれば交通制限等々確保すれば十分安全が確保されるのではないかと、このように考えております。

それから、先ほどちょっと町長の方から話ありましたけれども、まちづくり交付金の中で船岡東、それから、船岡東49号ですか、47号、49号、それにつきましては、今750万円、当初予算で計上しておりますけれども、最終的に補正で780万円ほど増額を予定して、47号、49号一緒に整備を進めたいと、このように考えているところでございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○12番（舟山 彰君） 今の課長の答弁でも何か余り七作用水のことは期待できないのかどうか、保留に近いような形で、次の質問に入ります。

このまちづくりアンケートの方の報告書24ページに、同じように評価で見た居住地区別の傾向の、町民の重要度、何が大事な町政上の問題だと考えているかという中で、例えば、東船岡小学校区、それから槻木、それから船迫などは、第2位に「上水道の状況」というふうに出ているんです。先ほどの町長の答弁でも、地区によって下水道のこととか出ていましたけれども。それから、柴田小学校区などは第2位に「道路の整備」、第3位に「上水道の状況」とあるんです。町長や町執行部がいろいろ一生懸命にやっているというのは認めますけれども、去年11月現在のこの調査ですけれども、やはり、町民にはこういった分野の要求が強く、それでいてやはり要求が満たされていないからこそ、こういうものが重要であり評価が低いというふうになっていると思うんですけども、執行部としては一生懸命やっているというのはわかりますけれども、こういった結果を素直に、単純に、どう受けとめますか。

○議長（我妻弘国君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（大場勝郎君） この重要度の件なんですけれども、安全・安心な生活をしたいというあらわれで、もし水が供給されなければこういう生活が毎日送れないという住民の方々の本来の気持ちから出たものと考えております。

○議長（我妻弘国君） ただいまから休憩したいと思います。

再開は午後1時から。

午前11時51分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（我妻弘国君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、12番舟山 彰君の質問を続けます。舟山 彰君、再質問、どうぞ。

○12番（舟山 彰君） 先ほど、重要度ということでご質問しましたけれども、西住小学校区で第4位に「子育て支援対策」というのが出てくるんです。この地区、児童館の廃止問題等含めて、それだけ関心が高いということでしょうけれども、改めて町としてこの地区への子育て支援対策というのを今後どうしていくのか。児童館の廃止問題も含めてお答えいただきたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） ご質問にお答え申し上げます。

町で西住児童館につきましての幼児保育業務につきましては、議会での採択の結果に基づきまして、平成25年度末まで延長するという事で30区の住民の皆様にもご説明をさせていただきました。

今後の町の考え方といたしましては、児童館での保育・幼稚園業務というものは計画に基づきまして廃止していくと。その対応策といたしまして、町内での民間の私立幼稚園との連携を構築していった中で、そのサービスの継続をしていきたいという考え方が基本的な考え方でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。舟山 彰君。

○12番（舟山 彰君） 今の答弁で、町内の民間の幼稚園と連携していくということなんですけれども、なんか町長が私立の幼稚園の園長さん方のところを回ったというふうになんてお聞きしたんですけれども、それはもう既に、例えばそういうわけで西住児童館などを廃止して、私立幼稚園の方で引き受けてくれというふうにもう具体的をお願いしているというような段階なんですか。また、その反応というのはどうだったのか、お聞きしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） 今のご質問の中では、町長が町内の私立幼稚園さんを回ったというようなご質問の内容になっていたかと思うんですが、大変申しわけないですけれども、子ども家庭課としてはそのような情報は得ておりません。というのは、いろんな会議等の場で、町長が私立幼稚園の園長さんたちにそれぞれにお会いする場があった中でそういうお話をされたということは伺っておりましたところです。先だつては、私立幼稚園の方から

町長への面談の申し込みがあつて、そういう場を設けてお話し合いの場が持たれたというふうな内容でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。舟山 彰君。

○12番（舟山 彰君） あと聞きたかったのは、例えばその連携をするということですが、幼稚園の方が引き受けるというんでしょうか、そういう余裕があるとか、その辺どうなんでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） 今回の町の3児童館の中で通園していただいている児童数と、今、町内の私立幼稚園さんで定員に対する入園児童数の関係がございますけれども、その私立幼稚園の皆さんの方からは、やはり、今後は公立での事業と民間私立での事業を競合するような形ではない形を望まれているというご意見はいただいたところでございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。舟山 彰君。

○12番（舟山 彰君） 船迫小学校区で第5位に「高齢者支援体制」というのが出てきているんですね。ちょっとほかの地区には5位までは出てきていないようなんですけれども、これもあれでしょうか。この船迫小学校区、高齢化が進んでいると、地区としての住民からすれば、特別などとは言いませんけれども、高齢者向けの支援体制を強化してほしいという要望でもあると思いますけれども、そこをどのようにお考えなんですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（平間忠一君） お答え申し上げます。

確かに地域的には高齢化が進んでおります。数値的にも長寿介護の班の方の資料からはそういうふうな分析がされております。

実際的には、船迫小学校学区については、いろいろと活動されているサークル、団体、そういう方たちも多くおりますので、そういうようなところとの連携を含めながら高齢者政策を展開していきたいと考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。舟山 彰君。

○12番（舟山 彰君） このまちづくりアンケート調査の43ページにも地域福祉活動に参加している人ということで22.3%にとどまり、参加していない人が多数を占めると。午前中の答弁では、町長は何もこういう数字だけではないんだよと、個人的にやっているとか各種団体もやっているのではないかとということなんですけれども、この調査というものを客観的に見た場合に、地域福祉活動に参加している人が22.3%にとどまっているという、その点を町とし

てどう考えますか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（平間忠一君） 実際、このアンケート調査においては、実際に活動されている方、されていない方、こういうようなところで、やはり、全体的な把握が標準的というんですか、数値的なところがあるものですから、実態にはそぐわないのかなというようには考えておりました。

具体的には、西船迫地区においては、先ほどもお話し申し上げましたように、毎日のように高齢者の人たちが集まって活動をやっている。もしくは北船岡の集会所が新たに開設されました。それによって稼働率が毎日のように高齢者の方たちが集まってきているとか、そういうようなところの情報が入っておりますので、実際的には数値との乖離は若干はあるなどというようなところでは考えております。ただ、その地域においてはかなり高齢者の方たちの活動が見えるような形で動いているものですから、その辺の支援もこれからしていきたいというふうには考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。舟山 彰君。

○12番（舟山 彰君） 45ページには避難路、避難場所を知っている人ということで、この調査でいくと74.4%が知っている、知らない人が24.7%と、70%以上が知っているということで、これはそれでいいんですけども、この調査の回答率が37%ほどなんです。町民の4割に満たない回答なんですけれども、それからいくと、知らない人というのはもっと多いというふうに考えられると思うんですけども、これは危機管理監が担当かなと思いますけれども、避難路、避難場所を知らない人がそれなりにいると考えますと、どういう対策を考えていくんでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（佐藤富男君） ただいまの避難路、避難所の関係についてでございますけれども、これにつきましては5月末日に柴田町の防災マップというものを、24ページにわたるものをつくりまして、地震、火災、風水害、洪水、そこにすべて各地区ごとの避難場所も指定しまして、そこに図面等にも入れてございますので。また、各地域の自主防災組織、今年度、全地域にできますので、今後さらに自主防災組織も通じまして、なお一層避難路、避難場所の普及啓蒙に当たっていきたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。舟山 彰君。

○12番（舟山 彰君） 防災マップについては私どももいただいているんですけども、ここで

あれだったのは、年代別に見た時にその認知度ですね。30代というのが最も低い。これは30代の方というのは仙台に通うサラリーマンとかが多いからかもしれませんけれども、こういったいわゆる避難場所、避難路についての認知度の低い年代についてはどのような対策を考えているでしょうか。防災マップを見ればあれかもわかりませんが。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（佐藤富男君） 今後、先ほどもお話ししましたとおり、各地域自主防災組織がありますし、また出前講座というものもございますので、そういう要請があった地域については特に、なお一層、そういう30代という特定の年代の方もよくわからないという点もあると思いますけれども、わかるようにそういうところに出てまいりまして、認知度を高めていきたいというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。舟山 彰君。

○12番（舟山 彰君） 47ページには防火防災訓練にということで、参加した人が27.4%にとどまり、参加しなかった人が多数を占めると。これまで私が質問してきたのは、あくまでもこれは一つの調査に基づいての数字で、担当課長さん方は実情と乖離している部分もあるよと、いろんな活動に一生懸命な方もいらっしゃるというのはわかるんですけども、客観的な数字として、これは防火防災ですから危機管理監かもわかりませんが、今は自主防災組織というのかなり組織化されていますけれども、この防火防災訓練の参加についての参加した人が27.4%にとどまるという客観的な数字についてはどのように考え、どう対策を考えておりますか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（佐藤富男君） 現在、41自主防災組織のうち39ができておりまして、すべての地区で避難訓練までできていけばよろしいんでしょうけれども、まだ約半数ぐらいしかその避難、安否確認訓練までやっているところがないので、アンケートでもそのようなことが出てきたと思いますけれども、実際に避難訓練をやっているところについては、私も自主防災組織の訓練に行っていますけれども、非常に参加者が多くなっております。ぜひ町内の自主防災組織全域でそういう訓練をどんどんやっていただくように指導してまいりたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。舟山 彰君。

○12番（舟山 彰君） 最後の方になりますけれども、このまちづくりアンケート調査の結果報告書というのは、役場職員の方がまとめたんでしょうか。それとも外部への委託というのを

したのかお聞きします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（大場勝郎君） このアンケート調査の結果については、「ぎょうせい」という事業所の方に業務委託しまして、そちらの方で客観的に書いていただいたものです。

このまちづくりアンケート調査については、今後、6月、7月で専門部会、総合計画策定の専門部会の方で、現状課題のところでも詳しく各部門ごとに検討して、それでもって今後の将来の目標なり施策を考えていくというような取り扱いになっています。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。舟山 彰君。

○12番（舟山 彰君） 新長期総合計画についてはなるべく内部でということは、役場職員とか、もちろん町民意見を聞くとかなんですけれども、今のこの結果報告書は、「ぎょうせい」というのは私もよく知っていますけれども、丸投げという言い方はちょっとあれですけれども、もちろん担当課の方でもそれなりのチェックをしたと思うんですけれども、どのくらいの割合あれでしょうか。丸投げということはなかったわけですね、この「ぎょうせい」という業者に対して。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（大場勝郎君） まちづくりアンケートは、担当課の方では特に、このアンケート設計の部分ではほぼ町の方で設計したものです、内容的にですね。ですから、あとは結果的に結果の何%とか、そういう部分で客観的に出るものですから、コメントはですね。そういうことで客観性がありまして、逆にその客観性を生かして職員の方は、客観性を生かしたまちづくりの方に進めて持っていければなというような考え方でやっております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。舟山 彰君。

○12番（舟山 彰君） このまちづくりアンケート調査をもとに、今後、新長期総合計画、基本構想とか基本計画というのを定めていくと思うんですけれども、総務委員会の所管事務調査の時にいただいた資料に、柴田町のコンパクトシティ、「構想」というのはちょっとついていなかったんですけれども、今後、この長期総合計画の中で反映させていくという感じで書いてあったんですかね。それと、町民からも意見をいろいろ聞いて浸透させるというような言い方なんですけれども、そういうふうに見た、聞いた時に私が思ったのは、町長は午前中、コンパクトシティ構想をやるとか何とか言われましたけれども、本当にもう来年から基本構想、基本計画ということで長期総合計画新しいのが実行されていくわけですけれども、具体的なことというのは本当に頭の中に入っている、または担当課の方にもそれが浸透して

いるのでしょうか。私からすると、またこの10年の間にコンパクトシティというのをどうしていくんだという議論をするというとあれですけども、本当ならば来年から、この1年間をかけて策定される新長期総合計画、基本構想、基本計画、その中にコンパクトシティというものの具体的なものが出てきて、来年度以降実施されるというのはわかるんですけども、総務委員会の資料だったからかもしれませんが、なんかまだまだコンパクトシティ、構想に終わるといふか、その段階のような印象があったんですけども、その辺どうなんでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） マニフェストを公表させていただきましたので、もし再選を認めていただけるということになれば、当然、長期総合計画はその後に作成しますので、今回の長期総合計画の目標は、質の高いコンパクトシティという都市づくりと、その都市の中で町民がいきいきと活動できるような、そういう舞台づくりをやっていきたいと考えております。

ですから、マニフェストに紹介させていただきましたのも、もう具体的に実施に始まるということです。一番は、やはり、コンパクトで人が触れ合うような町ということであればデマンド型の交通網の整備でございますし、それから、子供たちが自然の中で遊べるようにするのであればわんぱく公園広場でございます。それから、都市と農村を結ぶのであれば、富沢16号線と県道の連結ということも政策掲げております。ですから、こういうものについてはすべて長期総合計画の中に、もちろん町民のそのほかの意見、職員の意見を踏まえながら盛り込んでいきたいというふうに考えております。

ですから、今回の長期総合計画は目標、理念をすべてコンパクトシティの実現の方向に見出して、その具体的な戦術、事業等についても盛り込んでいくという考え方でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。舟山 彰君。

○12番（舟山 彰君） 今回、私がこういう調査、町民のアンケートを取り上げた一つには、何かコンパクトシティ構想というのは、町の中に町の中というような感じに受けとっている町民もいらっしゃるわけなんですね。しかし、各地区ごとの、しかも、各問題について評価が低いとか、町民の重要度ということ私私が取り上げたのは、やはり、もう一度、業者に頼んだ調査かもしれませんが、町長初め執行部は、町内の各地区の本当に町民の切実な願ひというのがここに込められていると思うんですよ。ですから、コンパクトシティ構想を中心にやるというのはわかりますけれども、私は逆に、もう一度、せつかく実施したこの調

査を客観的に担当課長などには見ていただきたいと。これは質問ではなくて要望に近いと思いますが、今回、私が特に重点的にこれを取り上げたというのはそういう趣旨でございます。

最後に、町長の不適切発言を取り消すとありましたけれども、議員として一言言わせていただくなれば、我々議員は何もこの本会議での一般質問だけではございません。常任委員会でも質問ないし提案などもしております。その場には町長、副町長はいないことが多いわけです。担当課長なんかはよく聞いていると思いますが、ですから、議員は何も一般質問だけで、テーマを8年間もさかのぼって、「舟山議員さん、観光問題は1回しかやっていないんじゃないですか」と言うのはちょっと、私以外でも心外だと思いますよ。委員会活動でも何でもやっておりますので。

○議長（我妻弘国君）　そういうことで削除を求めたわけです。

○12番（舟山　彰君）　これは最後にここで言って終わりにします。

○議長（我妻弘国君）　これにて、12番舟山　彰君の一般質問を終結いたします。

次に、10番森　淑子さん、直ちに質問席において質問してください。

〔10番　森　淑子君　登壇〕

○10番（森　淑子君）　10番森　淑子です。大綱1点質問いたします。

男性職員に育児休業取得の義務づけを。

2005年に施行された次世代育成支援対策推進法は、301人以上の従業員を雇用する企業には、子育て中の従業員が仕事と家庭を両立できる制度を整備することや、子育てをしていない従業員も含めた働き方の見直しを進めるための行動計画を立てることを義務づけました。

しかし、2005年9月までの育児休業取得率は、女性が72.3%であるのに対し、男性は0.50%、2008年の調査でも女性が90.6%であるのに対し、男性は1.23%と、育児休業取得率は低いままです。

それでは、男性は育児休業をとりたくないと考えているのでしょうか。

読売新聞の調査によると、男性も育休をとるべきと考える人が85%いるということです。朝日新聞の調査でも育休をとってみたい男性は69%に上ります。

広島県三次市は、2006年から、1歳6カ月未満の子供を持つ職員を対象に、最長2カ月の子育て休暇取得を義務づける「お父さん・お母さん休暇」を導入しています。対象の親はほぼ100%とっています。

昨年4月からは、福島県飯舘村でも、男性職員に育休を原則義務づける「パパ・クオータ

制度」を導入しました。産前1カ月から産後2カ月の間に、連続1カ月間の有給休暇を父親にとらせる制度です。

最近では、東京文京区の成沢広修区長が2週間の育休をとったことが話題になりました。

イクメン（育児に積極的な男性）という言葉が聞かれるようになりましたが、育休をとる男性が少ないのはなぜでしょうか。理由としては、①取得した前例がない、②キャリアに対する男性自身の不安、③休業期間中の賃金保障等が挙げられます。

6月30日に施行される改正育児・介護休業法には、父親の育休取得を促すための制度が盛り込まれました。制度改正では、休業期間中は賃金の50%が支給されます。

とりづらい理由である①、②は、みんなが育休をとれば問題になりません。

民間では「育休切り」という言葉さえあります。公務員は民間に比べれば育休をとりやすい環境にあります。民間での取得率アップのためにも、町は率先して男性の育休取得率を上げるべきではないでしょうか。

そこで、伺います。

- 1) 本町職員の育休取得率は何%か。男性職員と女性職員について伺います。
- 2) 男性職員の育休取得をふやすための対策をとっていますか。
- 3) 男性職員の育休取得を義務づけてはどうでしょうか。

以上です。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 森 淑子議員の質問にお答えいたします。

厚生労働省「平成19年度雇用均等基本調査」結果の育児休業取得率は、平成17年度、女性72.3%、男性0.50%、平成19年度では、女性89.7%、男性1.56%と、育児休業取得率は男女ともに上昇していますが、男性は依然として低水準にあります。

本町では、平成19年度、平成20年度、平成21年度の過去3年間の取得率は、女性では100.0%取得していますが、男性では6.7%と低い水準となっております。また、男性職員は、配偶者が出産した場合、国家公務員に準じて2日間の特別休暇をとることができることになっています。

ご質問にもありますが、広島県三次市では、「子育て日本一を目指すまち」として積極的な対応を行っている市であり、職員の育児休業と、そのための補充職員の確保を行うとともに

に、有給の子育て休暇制度を実施した市内の企業に対して、従業員の休暇中に支払われた賃金の2分の1を助成する制度も併せて実施しています。こうした動きは、広島県三次市、群馬県太田市など全国の自治体でも取り組みつつあることは、承知しているところでございます。

さて、ご質問の1点目でございますが、過去3年間で申し上げますが、平成19年度で育児休業取得可能な職員は、男性4人、女性3人に対し、育児休業等取得者は女性の3人。平成20年度においては、取得可能な職員は、男性7人、女性6人に対し、育児休業等取得者は男性1人、女性6人。平成21年度では、取得可能な職員は、男性4人、女性4人に対し、育児休業等取得者は女性4人のみでございました。

2点目の男性職員の育児休業取得対策であります。残念ながら、特にこれといった対策は講じておりませんが、職員に対しての育児休業等の取得権利について、その都度、説明するとともに、今回の育児休業等の条例の一部改正についても周知徹底していきたいと考えております。

3点目の義務づけでございますが、義務化することは、職員給与の保障と、補充職員の確保、町内企業との均衡を図るための施策も必要であり、公務員が率先して育児休業や給与待遇で先行することは、現在の厳しい経済状況の中からは理解が得られないと考えているところでございます。

以上です。

○議長（我妻弘国君） 森議員、再質問ございますか。どうぞ。

○10番（森 淑子君） 男性の育児休業がなぜ必要かと言いますと、町が子育て支援を進めても、男性の育休取得が進まなければ、女性だけが家事・育児をしながら働き続けるための制度整備にしかないということなんですね。男性が家事・育児を担うという方向には全く行かないということにつながっていくわけです。

そうしますと、いくら町で子育て支援を進めても半分、目標100%でいろいろできたとしても、女性の側しか育児支援の対象になっていないということになるんです。

それで、先ほど特別休暇を2日とる方がいたということですが、特別休暇、私は育児休暇とは違うと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（村上正広君） 町長の答弁の中で、今おっしゃったように特別休暇という形で1名

ということでしたが、これは育児休暇、全面的な育児休暇ではなくて、時間的にとられた職員が1名いるということでご理解をお願いしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。森 淑子さん。

○10番（森 淑子君） 町が率先して育休取得を義務づけると理解が得られないということですが、けれども、どういう方からの理解が得られないとお考えでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（村上正広君） 全国的に育児休業をとられている企業の中でのアンケートなり調査を見ますと、やっとなら50%ぐらいに近づいてきたのかなというふうなデータがあります。ただ、あとの50%は企業の中で育児休業等を設置もしていないというような企業もありますし、設置していてもとっていないという企業もあるということで、そういった企業等から町を見た場合に、町の職員が育児休暇を1週間なり2週間とるというふうになった場合に、そういった企業等から、そして、そちらに勤めている皆さんからご理解が得られるのかなという疑問を持っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。森 淑子さん。

○10番（森 淑子君） 今、企業の方ということでしたけれども、一般住民の方はどうでしょうか。どう思いますか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） 育児休業につきましては、父親も母親も子育てにかかわるということは必要なものであるというふうな認識はしております。

○議長（我妻弘国君） 森議員、再質問もう一度お願いします。

○10番（森 淑子君） 今のことに再質問というのは、続けていいんですね。

育児休業制度が今回の改正もありまして、6月30日、今までより以上に大幅にとりやすくなる、というか、国が進めたいと思っているわけですね。町の状況どうこうではなくて、国がこれを進めないとうちにもならない状況まで来ているということで、大幅に改正するわけですね。

日本の状況も、法的には欧州各国、子育て支援の進んでいる国に、これですます近づいてくるとは思うんです。ただ、実際に育児休業をとれないような労働環境ではいくら町が施策を進めても実際には育休の取得率も上がらない、少子化もとまらないというふうに思っているんですが、いかがでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 総務課長。

○総務課長（村上正広君） まず整理したいのは、育児休暇、これは特別休暇ということで給料が保障される休暇というふうになります。

それから、育児休業ということで、今回、条例の一部改正、森議員書いてありますように、6月30日から施行になる、全国的に条例改正が地方自治体の方でされるということですが、これは今までは女性の方が育児休業、休暇でなくて休業を3年間とることができています。現在でもできます。

ただ、今までは配偶者のみということで、女性がとっていれば男性はとれないということだったんですが、今度、6月30日から男性も女性も育児休業がとれるというふうな改正でございます。それは条例改正の時に詳しくご説明させていただきたいと思うんですが、そうなりますと、まず違いはどこかということなんですが、育児休暇、これは特別休暇ということで給与が保障されます。それから、育児休業、これにつきましては給与は保障されません。ただ、1年間は保険の方から、議員ご質問の中にもありますように50%。これは従来から50%なんですけど、事前に20%、後から30%で50%、今回は一気に50%が出るということでございます。

長くなって申しわけありません。ただ、給与の50%でございますので、例えば、諸手当、民間企業であれば本俸が安くて手当が多くてというのはご案内のとおりだと思います。公務員の場合は手当というのはそんなにありませんので、給与の50%になりますが、扶養手当なりいろんな手当は除かれるということで、今、給与支給されている部分の50%ではなくて40%台に落ちた形での給与の支給というようなことになるのかなというふうに、一応考えております。

それで、男性も女性も育児休業をとった場合、生活的なものがやれるのかというようなことがありまして、例えばそういったことも踏まえて、森議員は育児休業じゃなくて育児休暇をとらせたらどうですかということのご質問だということだと、一応整理させていただきました。そういうことだと思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。森 淑子さん。

○10番（森 淑子君） 柴田町職員の有給休暇の取得率はいかがでしょう。使い切れなくて残している方もかなりいるのではないかと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（村上正広君） 正確な数字は今、手元にございませんですが、おおよそ半分ぐらいの消化というふうに考えてございます。

ただ、近年、職員の削減等々がありますし、職員については今までの1.2倍から1.5倍の仕事、レベルアップをしながら対応しているという状況の中で、それから、時間外勤務につきましてもできるだけ代休振りかえをとるようお願いを職員にもしておりますので、なかなかおっしゃったように、年次休暇の消化率というのは従前よりもちょっと落ちてきているのかなというふうに認識してございます。

○議長（我妻弘国君） 課長、済みません。先ほど保険で対応というんですけれども、それは何保険ですか。

○総務課長（村上正広君） 先ほど保険というふうなお話をさせていただきましたが、正確に申し上げますと、地方公務員であれば共済組合の方から50%、それから、民間であれば社会保険の方から50%の支給がされるということです。1年間です。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。森 淑子さん。

○10番（森 淑子君） 1.5倍の仕事をこなしているというご答弁でしたけれども、では、有給休暇は取得しないで翌年に持ち越すことを前提として仕事の仕組みをつくっているということでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（村上正広君） 有給休暇につきましては20日間もらえます。それから、それを全然使わないとすれば、次の年に20日間繰り越しされて最高40日間、それ以上については切り捨てとなりますので、40日間をその次の年に繰り越すことはできません。ですから、最高で40日間、1月1日現在で有給休暇を持つということが最高というふうになります。

ただ、この有給休暇につきましては、総務課の方から夏なり連休なり、いろんな状況の中で連続してとるような形で消化を勧めているような形で、できるだけ休暇をとるようなというふうな指導はしております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。森 淑子さん。

○10番（森 淑子君） それでは、有給休暇をとるように勧めているということですが、子供さんが生まれたときにその有給休暇を消化するということのような勧めはなされないのですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（村上正広君） 直接的に、今、議員おっしゃったように、実際はお子さん生まれた場合、2日間の特別休暇、有給休暇がとれます。それから、第一子が就学前に第二子が生まれたということになりますと、5日間の有給休暇、特別休暇がとれます。それで、大体が

第一子が生まれた場合に2日間の特別休暇はあるんですが、それにプラスして1日、2日を足して、大体多くて1週間、少ない人で3日間とか、そういった有給休暇をプラスした形で実施しているということが現状でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。森 淑子さん。

○10番（森 淑子君） 前回の定例会の時に、役場のOB、60歳を超えた方も仕事を町ですることができるというふうに制度が変わりましたが、有給休暇とか、そういう仕組みを利用すれば、今まで以上に育児休暇をとりやすくなるのではないかと思います。50%で足りない場合は有給休暇を目いっぱい使って、足りない分50%とか、有給休暇の範囲内ということなので、最初から有給休暇を男性はとらないものだというような答弁の仕方は、国の方針とも違っておかしいのではないかと思いますので、いかがでしょう。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（村上正広君） 男性が有給休暇なり育児休暇をとらないんだという前提に立っての答弁は私はしていないというつもりでしゃべっておりましたので、その辺、誤解があれば訂正させていただきたいというふうに思います。

それから、再任用の関係で60歳以上、今、議員お話あったように60歳以上の方を再任用するということになると、例えば、今、育児休業、無報酬、お金が出ない育児休業を1年間とりますということの申し出があれば、やはり、議員おっしゃるように、補充員というとあれですけども、事務が停滞しますので再任用というような形もとることはやぶさかではないというふうに思っておりますが、大体が男性の場合、これもとらないというふうにとられると困るんですが、1年間とるというのは生活給の中でもありますのでなかなか難しいということであれば6カ月とか3カ月無給でとるということになれば、やはり、再任用ではなくて非常勤というふうな形の中でそこを補充していくというような考えは持っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。森 淑子さん。

○10番（森 淑子君） そうすると、全く不可能ではなくて、申し出があればそれは受け入れるということなんですね。ただ、一部の人が、私が、義務化をしなければ、強制的にとらせないとというのは、やはり、自分の昇進、男性の場合、特に昇進の問題が絡んでくるということもありますので、強制的にとらせるのが一番いいのではないかなと、それも1カ月、2カ月は必要だと思うんですね。

先ほど、企業がということでしたけれども、一般の住民の方に育休をどう思うかというア

アンケートをとりますと、かなり高い率で育休が必要だと。男性も女性もそうなんです。若い人もそうですし、高齢になってから家事ができなくて連れ合いに先立たれた場合、もうどうにもならなくなるわけです。年をとってから若いころもう少し手伝っておけばよかった、家事・育児にも携わっていけばよかったと反省する男性がたくさんいるということをよく耳にします。

岩沼市で、男女共同参画条例をつくるに先だってアンケートをとっているんですね。そのアンケートの結果なんですけれども、2,000人にアンケートをとりまして戻ってきたのが717人。その中に自由記述という欄がありまして、男性の方には「男性の人権が尊重されていないと感じたことはありますか、どういうところですか」と。女性に対しては、「女性の人権が尊重されていないと感じることはどういうことですか」という質問をしました。男性は126人、女性の場合には191の方が、自分はこういう時に人権を尊重されていないと感じたということを書いているんですね。全部文章になっていて、かなり膨大な量に上ります。この中で、これを読んでいますと、いろいろな問題が見えてきます。

内閣府が2001年に「配偶者等からの暴力に関する事例調査」というのをしています。これは、夫婦間暴力と性別役割分担意識のことについて、実際に夫やパートナーから暴力を受けた女性62人から聞き取り調査をしたものをまとめたものなんです。その結果、夫婦間の暴力の背景にあるものを三つ挙げています。一つは女性蔑視。二つ目は所有意識。妻は自分の所有物だという意識ですね。もう一つ大事なことは、固定的な性別役割分担。この部分に注目したいと思います。

2003年にも内閣府が配偶者からの暴力に関する調査をしているんですけれども、この調査の結果でも、固定的な性別役割分担が暴力の背景にあるということを追認する結果が出ています。

18歳になるまでに父から母への暴力があった家庭で育った男性の過半数54.4%が、男性は外で働き、女性は家で家事・育児をするという考え方を肯定しています。一方、暴力のなかった家庭で育った男性の中でそういう考え方を肯定する人は48.8%でした。

親から身体的虐待を受けて育った場合も似たような傾向があります。身体的虐待があったと答えた男性の55.8%が性別役割分担を肯定しているが、虐待を受けなかった男性の肯定派は49.1%。家庭内に暴力が充満する家庭で育った男性ほど、性別役割分担を肯定する割合が高いということです。

女性の場合は、逆に、父から母への暴力を見て育った女性は、そうではない女性よりも肯

定率が低かったんですね。女はこうするもの、男はこうあるべきという考えを根底に持っている人ほど暴力をふるうという調査結果が出ているんですね。

ですから、男性は育児休暇も休業もとらなくてよい、女性が自分の子供なんだから育てればいいという感覚では、家庭内の暴力もなくなるということですよ。

育休をとる男性が少ない理由の大きな部分に、今までの答弁を聞いていまして、性別役割分業意識に根ざした感覚が、特に管理職クラスにある。それで若い男性は休暇なり休業なりをとりにくい状況が雰囲気として柴田町の役場の中にもあるのではないかと思うんですが、その辺はいかがでしょう。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（村上正広君） 職員全体に今お話があったようなことを、私、聞いたわけではありませんので、それに対する回答がなかなか出ないということをご理解願いたいと思います。

ただ、私自身といたしまして、職員の休暇などをとる場合、こんなことを言うと皆さんにお叱りを受けるかもしれませんが、家庭が一番大事であるということは常々話してあります。家庭がしっかりしていればしっかりした仕事ができるんだということで、私の職員の中にも二、三人、小さな子供を持たれている職員もいます。私に気を遣って、議員おっしゃるように、「明日、授業参観なので」「この次、運動会なので」ということで恐縮して来んですが、「そういうのは恐縮することはない。家庭がきちっとしていれば仕事もきちっとできるんだから、そういったことで気兼ねなく話してくれ」ということを話します。「ただ、そういったことで休めば、同じ仕事をしている同僚に若干なりとも手助けをもらうということは忘れるなよ」というようなことを話しながら指導していますので、職員の中には、そういった雰囲気です仕事をやっていただいているものと認識しております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。森 淑子さん。

○10番（森 淑子君） 男性が家事・育児に携わらなければ、しわ寄せが全部女性に行くわけですね。女性の育児休業、休暇の取得率が柴田町でも高いそうですけれども、男性が低いということは、やはり、問題があると思います。

全国的な傾向ですけれども、約7割の女性が第一子出産を機に辞職しているわけです。M字型の働き方、日本の女性のM字型雇用というのがもうずっと続いていて、おさまっていないわけですね。どういう理由で子育てと仕事を両立できなかったかといいますと、体力がもたなかったからと。夫が協力すれば体力はもったということなんですよ。M字型で、仕事に復帰した後も女性が臨時的な仕事から抜け出せない、一生涯の賃金が安いということ

は、こういう状況を見てもう明らかだと思います。

毎日のように子供が虐待を受けて殺されています。そういう記事が載らない日がないというぐらい新聞には頻繁に載っていますけれども、子供を虐待するのは実の母親が一番多いです。それも、働く女性よりも専業主婦ですね。母親業以外に自分の生きる世界を見出せないでいる状況が子供の虐待や育児不安につながっているわけです。

父親が育児にほとんどかかわらずに母親が1人で頑張っている場合には、育児不安はとても強いと思います。これは社会の状況が変わってきているのに、子供の養育は母親、父親は仕事という従来の性別役割分担が変わらないからですね。今やもうそういう考え方は破綻しているわけですね。今度の改正で、国はもっと男性が家事・育児に携われるような仕組みを進めていこうというわけです。

先ほどの岩沼市のアンケートに戻りますけれども、自分がDVを受けているあるいは知人がDVを受けているという例もたくさん載っています。ある人は、知人もDVで悩んでいる方がおり、女性が経済的に自立できない時、夫の死を待つこと以外生きるすべがない。そこまで言っているんです。—————、柴田町の若い職員にはぜひ家事や育児もやれる状況をつくってあげたいと思うんですね。

このちょっとしたアンケートの中でも、DVを受けているとか、夫は自分が家事をして家において当たり前と思っているとかという数がたくさんありました。何しろ191の方が自分の生活の状況について、自分の人権が尊重されていないと感じているわけですね。その中の大きな部分が性別役割分担ということですね。それを変えていくには、若いうちから家事・育児になれていないとだめなんですね。ある程度年をとってから洗濯物を干したり家事をするというのは、かなりつらいものがあるのではないかなと私でも思います。洗濯物を干しているのを人に見られたら恥ずかしいとか、今の若い人にはそういうことはないと思うんですけれども、20代、30代の方たちが堂々と育児休暇をとって子育てをするという状況が望ましいと思っています。

なぜ育児休業が男性にも必要かということなんですけれども、一つは今まで申し上げましたように、固定的な役割分担意識を払拭させるということです。そのためには、男性には半強制的にとらせることしかないと思うんですね。柴田町、少し余裕が出てきたわけですから、精神的にも、先ほどの町長の3選目出馬のお話の中にもありましたけれども、これからは今までとは別な方向に進んでいくということでした。そうしますと、育児休暇とか育児休業についてももっと積極的に動いてもいいのではないかなと思うんですね。柴田町ぐらいの町

ですから。男性に半強制的に休暇をとらせることによって、徐々に町の職員の中から先に意識を変えていきたいと思っています。

男性の育児休暇に積極的な企業の管理職にとったアンケートがあるんですけども、職員が育児体験を持つということは大変有意義なことだと言っています。まず、特に役場の場合ですと、相談にみえるのは女性が多いと思うんですね。若い人でも高齢者でも女性が多いと思うんですけども、自分も実際に家の中でいろんな仕事を携わることによって、相手の立場を理解できるようになる。介護の問題でもそうだと思いますし、育児の問題でも子育て支援でもそうだと思うんですね。生活者の視点を持てるようになるわけですよ。たった数カ月の経験でも。その最初の数カ月の経験を一生生かせると、私は考えております。

管理職に対する両立支援に対する意識調査では、プラスの面として、仕事の進め方について職場内で見直すきっかけになったと言っています。みんなで仲間が育児休暇をとることによって、両立支援に対する理解がみんなで深まった。たった1人の人の問題だけでなく、周りに与える影響も大きかったということです。

もう一つ、なぜ育児休暇が必要かということの二つ目なんですけれども、私は男性にも自分の子供を初めて寝返り打った時、初めて立ちをした時、手を離して一歩歩んだ時、その瞬間を見てもらいたいなと思います。子供にとっては何もかもが生まれて初めての経験です。初めて寝返りを打った時も、自分でもすごくうれしいんですよね。何回も何回も親の前でやって見せるんです。母親はそういう場面をしっかり見ているわけですけども、日中家にいないお父さんはそういう感動を覚えたことがないんじゃないかなと思うんです。これはもうすばらしいことで、そういう場面をお父さんにもぜひ見て感動してほしいと思います。妊娠や出産を経験しない男性だからこそそれが必要だと思うんですね。それで、もしかしたらその子供との一生の付き合い方が変わってくるかもしれない。そのくらい大きな問題だと思います。

今、少子化、少子化と言っています。私は少子化についてはそんなには心配していないんですけども、少子化は女性の無言の抵抗だという説もあります。この町を何とかしたい、この国を何とかしたいと思ったら、男性も女性も一緒に、家庭も仕事も両立させていくことが一番の早道ではないかと思います。

以上です。

○議長（我妻弘国君） よろしいですか。森議員、次回、持論はもう少し短く、もう七、八分持論を展開されているので、次回気をつけていただきたいと思います。

○議長（我妻弘国君） これにて、10番森 淑子さんの一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩いたします。

14時10分から再開いたします。

午後 1時55分 休憩

午後 2時 8分 再開

○議長（我妻弘国君） 再開いたします。

○10番（森 淑子君）

○議長（我妻弘国君） 次に、11番大坂三男君、直ちに質問席において質問してください。

〔11番 大坂三男君 登壇〕

○11番（大坂三男君） 11番大坂三男です。大綱2問質問いたします。

1. 新たなマニフェストの発表はあるのか。

平成18年度6月に滝口町長の後援会からローカルマニフェストが出されました。後援会の会員向けのマニフェストとはいえ、町長選挙に向けての選挙公約であり、町民への約束でありました。

それから4年が経過して、2期目の任期が終わろうとしている今、マニフェストの最終的な検証と評価が必要であり、さらに、今後4年間引き続き町長として町政を担う意志があるとなれば、新たなマニフェストを町民に示して信を問わなければならないのではないかと思います。

そこで、以下の点について伺います。

- 1) 2期目のマニフェストで掲げた政策目標に対する最終的な達成度はどうであったか。
- 2) 達成、未達成項目の理由と、みずからのマニフェストに対しての感想は。
- 3) 最近、民主党のマニフェストに対するさまざまな意見が各種メディアで盛んに取り上げられている。民主党政権のもとでの具体的施策や政策に対してマニフェスト違反であるとか、マニフェストそのものの否定など、主に批判的な論調が盛んに報じられ、国民のマニフ

ェストに対する不信の助長につながるおそれを感じます。

このような状態は、民主党やマスコミ等の責任の有無は別にしても、なぜこのようになっているのか、ようやく根づいてきたマニフェスト選挙にどのような影響があるのか、政権政党と同じように政策立案や行政執行の立場にある町長は、現状をどのようにとらえ、マニフェスト選挙のあり方をどう考えているのか伺いたい。

4) 公職選挙法の改正で、町長選挙でのマニフェストの配布は認められました。3期目に向けてマニフェストを発表するのか。また、内容的におおむね何が盛り込まれるのか。そして、いつ発表するのか。

5) マニフェストの検証制度、検証結果の公表制度を確立する考えはあるか。

6) 首長のマニフェストの政策目標を実現するために、行政組織及び職員はどう対応すべきと考えるか。

7) 今までの2期8年間と、これからの4年間の政治姿勢と政策目標について、現時点での町長の考えを総括的に説明願いたい。

2. 観光物産協会へのかかわりと今後の観光行政は。

昨年11月に一般社団法人柴田町観光物産協会が設立されました。従来の観光イベントを継承しながらも、観光資源の保護開発と整備改善、地場製品の開発や観光宣伝、都市と農村の交流事業等、従来の観光物産事業をより発展、活発化させることを目的に、行政から独立した住民主導の活動団体がスタートしました。

これまで、「桜まつり」や「菊人形まつり」を中心とした柴田町の観光事業は、町主導で立ち上げた観光協会が長年にわたって担ってきましたが、これまでと同じ事業展開を続けることは、財政的にも町職員の人的負担の面でも継続が不可能となっていました。

財政上の理由から、財政再建プランで観光協会の見直しが提起されたことがきっかけではありましたが、何よりも観光による誘客事業だけではなく、地域の物産振興と地域経済の活性化、住民参加による協働のまちづくり等も観光事業と相互に関連し、一体的な事業の展開が必要となっていました。本町でもこの状況に対応すべく、柴田町観光物産協会が設立されました。

観光物産協会のスタートとほぼ同時に、本町の最大イベント「桜まつり」の取り組みが始まり、経験不足、準備期間の短さ、人員不足など悪条件のもと、本来は失敗したり混乱したりするようなことがあってもおかしくない状況の中で、無事役目を果たされた努力に対して、大変感謝しております。

今後、観光物産協会は、冒頭の基本方針に基づいて、本格的に事業の展開に取り組むことになりますが、その実態を見た時に、人的にも財政的にも大変小規模な団体であり、課せられた役割に比べて過剰な負担となっているのではないかと危惧しております。

町は、観光物産行政や地域振興行政などの事業の一部を観光物産協会に事業委託や指定管理をすることとなったが、事業の丸投げや傍観、責任の押しつけなどにならないよう、十分に注意しなければなりません。むしろ、観光物産協会が事業を推進するに当たって、町は積極的に指導、支援、協働に努めなければならないと思います。

そこで伺います。

1) 観光物産協会にかかわる各種施策や事業実施に当たって、町と観光物産協会の役割分担、すみ分け、線引きをどう考えるか。

2) 観光物産協会の現在の人的規模と構成で、目的の事業や業務を遂行するに可能な体制となっていると思うか。困難な場合は町としてどのようなサポートを行うつもりか。

3) 現時点で、柴田町観光物産協会が一般社団法人として活動するに当たって、組織運営、事務処理、会計処理、業務内容等で、民法上の要件を逸脱していることはないか。問題があるとすれば何か、そして解決法は。

4) 今年度の「桜まつり」は観光物産協会と町が協力して取り組まれたようだが、一部に問題点も指摘されている。観光物産協会と町は検証作業を行ったと思うが、問題点と反省点は何か。

5) 今年度の「桜まつり」の収支について、観光物産協会の分と町の分について概略を説明願いたい。

6) 船岡城址公園周辺部の今後の整備計画をどう考えているのか。

7) 「太陽の村整備計画」立案の進捗状況は。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 大坂三男議員、大綱2点ございました。

「新たなマニフェストの発表はあるのか」ということでございます。

1点目、2期目のマニフェストで掲げた政策目標に対する達成度ということでございます。

これにつきましては、午前中、加藤克明議員の回答と重複いたしますがご了承願います。

4年前、後援会が会員限定で発行したマニフェストの事業23項目中、実施済みが14項目、

一部実施が6項目、着手済みが1項目、未着手が2項目で、着手済みを加えた達成率は91%ということになります、

2点目、マニフェストは私の公約をまとめたもので、公選で選ばれた以上、その達成に向けて最善を尽くすことは有権者への約束でもあります。未着手は2項目ですが、そのうち学校や体育館の施設整備の「町民公募債」については、利用しなくて済むよい結果であり、実質1項目の未着手は「起業家講座」で、予想もしない経済不況により着手できなかったものでございます。

達成率が90%を超えたことは、自分なりに合格点を与えてもよいのではないかと考えております。

3点目、マニフェストの信頼度でございます。

昨年の衆議院総選挙での民主党のマニフェストが、ここに来て公約にずれが出ているのは周知のとおりでございます。

マニフェストは、公約として自分のあるいは党の思いを描くわけですが、財源、実効性への考慮は必要で、到底無理な公約は問題であると思っております。

今、マニフェストのあり方が問われておりますが、有権者の選択の一つの指針として、マニフェストは重要であることには変わりはありません。発行する側が、思いを、そして現実を踏まえた上で、責任と自覚を持って発表すれば、マニフェストに対する不信感は払拭されていくと思います。

4点目、公職選挙法の改正で、町長選挙でのマニフェストの配布は認められた。3期目に向けてマニフェストを発表するのかと。また、おおむね内容に何が盛り込まれるのかということでございます。

4年前は、候補者によるマニフェストの配布は認められておらず、後援会が会員用に作成したものでした。議員ご指摘のとおり、公選法が改正されて、A4、1枚のビラ5,000枚の配布が可能となりました。私の考え、公約を町民の方にお知らせし、理解していただくことはとても大切なことだと思っております。マニフェストを発表することは、公約を守り実行する原動力にもなり、ぜひ発表したいと思っております。

内容につきましては、加藤克明議員におおむねお話を申し上げました。弱者に対する配慮として、デマンド型のタクシーとか、大型の児童センター、高齢者の自立支援、障害者のス

モールビジネスを支援していく等マニフェストに盛り込みたいというふうに思っておりますし、コンパクトシティにつきましては、やはり、都市と農村との交流というものの大きなコンパクトシティの要素でございますので、富沢16号線と県道亘理村田線の連結6億5,000万円、何とか完成させたいと。それから、新栄通り線の東伸ですね。船岡東、東船岡駅ですか、そちらの方にも実施計画の着手をしていきたいと。

それから、子供たちの交流の広場として、わんぱく子ども公園。これは新栄5号、6号、7号でしたか、それを一つに整備をしたいと。

それから、やはり、安心・安全ということであれば鷺沼排水路、これは大河原町との連携でございますが、これは平成24年度事業着手ということにして、今、進めております。

また、コンパクトシティにつきましては、いろんな方との交流ということで、槻木地区の農村景観を活用させていただいて、里山トレッキングコースをぜひとも設定していきたいものだというふうに思っております。

「花のまち柴田」ということであれば、今、花咲山構想で具現化しておりますので、館山太陽の村のフラワーパーク化、それからモデルオープンガーデンの整備、それから柴田町の特徴であります、今回はトルコギキョウに応援をしておりますので、これは生産・販売ができるような支援体制をとっていきたいというふうに思っております。

できるなら、私は「花のまち柴田」ということで、カメラマンがおりますので、100カ所、柴田町のいいところを写真集に出してみたいものだなと、そういうことをマニフェストで今考えているところでございます。

5点目、検証結果でございます。

マニフェストで町民へ公約するわけですから、公表していくことは当然のことと考えております。

福島県相馬市では、相馬市青年会議所の主催により、市長のマニフェストを検証する「相馬市長マニフェスト検証大会」が実施されております。このように、第三者がマニフェストの内容やその実施状況を分析・評価して、その内容を公表していくのが、本来の検証のあり方だと思っておりますが、私としては、まず進捗状況等を広報誌、ホームページでの公表を考えており、実施・検証の仕方については、今後検討させていただきたいと思っております。

6点目、首長のマニフェストの政策目標を実現するために、行政組織および職員はどう対

応すべきかということでございます。

マニフェストは、町民に公約した政策として、町の政策として進めていくこととなりますが、町総合計画の基本計画・実施計画と整合性を図っていく必要もでございます。

また、首長のマニフェストを実行していくためには、行政組織や職員がその内容を情報共有することが重要で、私としては、庁議・朝礼等の場においてマニフェストを説明していく必要があると考えております。特に、庁議においては、首長とともに組織として進行管理をしていく必要もあると考えます。

7点目、今までの2期8年間と、これからの4年間の政治姿勢と政策目標についてでございますが、午前中に加藤克明議員に十分述べさせていただきましたので、ご理解をいただきたいと思っております。

次に、観光物産協会のかかわりでございます。

役割分担、すみ分け、線引きでございます。

柴田町観光物産協会は、従来の観光事業・施策の転換として観光協会の見直しを進めることにより、従来の行政主導ではない手法で、新たな観光施策の展開を進め、物産の開発振興、人的交流など積極的に取り組み、斬新で柔軟性のある推進母体を組織することが必要になったことから、観光協会と太陽の村運営組合が発展的に解散し、設立した団体であります。

観光物産協会の主な事業は、観光客の誘致、観光資源の保護開発と整備改善、観光に関する調査研究及び情報の交換、観光物産等にかかわる各種イベントの実施、地場産業の商品開発、観光に関する出版物の刊行、都市と農村の交流事業であり、これらの事業を実施することによって、地域全体の活性化に貢献することです。

町は、太陽の村や船岡城址公園のスロープカーの指定管理をお願いしている施設の整備・更新等、ハードの分について行います。ソフトの部分については、観光物産協会の事業の企画立案段階での参画、共同で行う必要性がある事業実施の支援がでございます。

大きく、農業・農村体験ツアー、町内や都市部の子供たちに農業・農村体験をさせる地産地消ツアー、農村景観や自然に親しむ里山ハイキング等に加え、今まで行っていた新そばまつり、シクラメンまつり、米まつり等の物産関係事業は農政課が、桜まつり、城址公園山頂イルミネーション等の観光関連事業については商工観光課が中心となり、課は二つになりましたが、農商関連事業の展開につきましては、両課が従来どおり一体となって事業実施のた

めの支援を行います。

2点目、人的規模・構成は、困難な場合の町としてのサポートということでございます。

現在、非常勤の会長、事務局長、主任、主事、主事補の5人で通常の業務を行っておりますが、企画運営等の観光物産協会の業務をより効率的に行うためには、さらに業務内容の調整を行い、新しい仕事にも対応できるようにしていただく必要があります。

現在は、ふるさと雇用関係により観光物産の振興業務委託を行っており、人件費等を賄うことはできておりますが、委託事業が終了した後については、人的増員を行うだけの収益事業も多くは望めないことから、桜まつりのような大きな事業実施の場合は、臨時職員の採用やアウトソーシングにより、外部委託の対応をとることが好ましいと考えております。協会自体が自主的に事業を実施していくことは、本来の目的ではございますが、町は、困難な局面を含めまして、両輪の一つとして全面的にサポートしていく考えでございます。

組織運営等、民法上の要件を逸脱していることはないかということでございます。

一般社団法人柴田町光物産協会は、平成20年12月1日に施行された「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」に基づき設立された一般社団法人でございます。一般社団法人の制度は、非営利、つまり営利を目的としない団体であれば、事業内容に制限されずに法人化することが可能です。その設立に際しては、一般社団・財団法人法に基づき定款を作成し、公証人により認証を受け、法務局へ設立登記を行っております。会計処理、業務内容等については、法令及び定款に基づき、組織運営上必要な規則を定めております。事務処理等につきましても規定を定め、その規定に基づき行っており、会計処理も税理士にお願いしており、法令上の要件を逸脱しているものではございません。

桜まつりの反省点でございます。

桜まつり期間中、関係者の聞き取り、バス会社のアンケート調査を行ったことについて問題点を検証しましたところ、町内外各所に配置した誘導看板の不足と交通渋滞の緩和、大型バスの上部駐車場への乗り入れ制限等についての意見が多くありました。

誘導看板については新調し、わかりやすい所に配置しておりましたが、遠方からおいでになる方については、まだ大河原町の桜会場との混同があり、柴田町にスムーズに入ることができなかったことがありましたので、来期は、大河原との調整も行いながら、再度、走行する側の立場に立った配置を行います。

さらに、駅からの誘導につきましても同様の考え方で配置し、さらに、会場までのキロメートル表示についても考え、会場に訪れるお客様に安心感を得てもらうようにいたします。

交通渋滞の緩和につきましては、生活道路を利用させていただいているということから、むやみに交通規制はできないので、帰りの交通誘導を南側の道路から仙台大学方面へ誘導すること、駐車場内の車両の動線の見直しを行うこと、柴田大橋付近における交通渋滞の情報発信を早目に行うなどの措置を検討していくこととします。

大型バスの乗り入れ制限につきましては、桜の保護を図ること、歩行者の安全な通行を確保するという目的を契機に、今回初めて身体障害者等の使用する許可車両以外についての通行を制限し、歩行者天国を実施させていただき、急な階段を回避した車道の移動をお客様にお願いしたところ、「歩きはしんどいが、桜の中を歩きながらゆっくり見られるのでいいですね」という意見がある反面、「足の悪いお客様を山の下から歩かせるのはいかがなものか」という意見もありました。

確かに、昨年までバスで移動していたところを歩いてくださいとお願いすること、特に、高齢者の方をお願いすることには多少のためらいも感じましたが、やむを得ずの方法を選択させていただきました。

大型バスの乗り入れ制限につきましては、支持される意見がありますが、身体障害者や足の弱い方のことを考慮しますと、シャトルバスのような交通手段も検討していかなければならないものと思っております。

桜まつりの収支関係でございます。

桜まつりは、商工会、行政区、町、警察等により実行委員会を組織し、実施されました。

予算につきましては、収入が柴田町と柴田町観光物産協会よりの補助金で、支出は駐車場の警備委託、ライトアップ機材リース、遊歩道ライトアップ、仮設トイレリースに支出しており、決算はまだ見ておりませんが、ほぼ収支同額となっております。

船岡城址公園での収支ですが、収入は観光売店売上、スロープカーの乗車料金、駐車場協力金他です。支出については、桜まつり実行委員会への負担金、駐車協力金徴収に関する人件費、チケット代、トイレ清掃代、アルバイト代等でございます。

駐車協力金の使途につきましては、交通誘導のための警備員等に支出しました実行委員会への負担金、シルバー人材センターに委託した駐車協力金徴収、駐車チケット代、会場及び

トイレ清掃関係賃金で、残金については、今後、観光物産の振興に関するものに支出をしてまいります。

城址公園周辺部の今後の整備計画でございます。

船岡城址公園は町のシンボリックな公園でございます。春には、桜の名所として全国から多くの来訪者を迎え入れ、今はボランティアの手助けを受けながら、少しずつではありますが、四季折々に色づく花咲く公園をつくり上げているところでございます。

今後は、花咲山基本構想を策定して、必要な調査を実施しながら、これまで以上にボランティアとの関わりを深め、計画的に整備を進めていきたいと考えております。

整備は、まず、公園下の駐車場から三の丸大手門につながる連絡通路の一部はみ出しが確認できる既設ブロック積みの改修、次に、新設された城址公園東駐車場から公園内に登る階段が急なため、新たに迂回遊歩道を整備、さらに、満開の桜と遠方に臨む残雪の蔵王連峰が絶景のビューポイントである樅ノ木周辺の展望デッキを整備していきたいと考えております。

船岡城址公園は、多くの人たちが足を運ぶ場所であり、憩いや安らぎ、自然の親しみを求める場所であることから、何よりも第一に安全の確保を図ることを基本に進めてまいります。

最後に、太陽の村でございます。

太陽の村5カ年整備計画の取り組み状況につきましては、策定委託業者も決定いたしました。今後、町民の方々の考えも取り入れて策定したい考えから、ワーキンググループを設置して策定に取り組んでまいります。

太陽の村は、老若男女、幅広い世代の方々が利用しますので、ワーキンググループには、子育てをしている方、高齢者の方など幅広い年代層の方に入ってください、11月頃までには策定し、新年度予算に反映させたいと考えております。

太陽の村は、第二次農構自然休養村整備事業により整備された都市と農村の交流の場として、昭和52年に開村しました。開村当時は、フィールドアスレチックやジャンボ滑り台、芝生滑りなどに訪れる子供たちや家族連れで賑わい、5月の連休などは交通整理が必要なほどでした。岩沼市のグリーンピアや川崎町のみちのく湖畔公園のオープンや、余暇の過ごし方の変化により、町民はもとより、年々訪れる人たちが減少してきました。施設の老朽化が進み、事故発生の危険性が出たことから、現在、フィールドアスレチックやジャンボ滑り台については、既に撤去している状態であります。

太陽の村を、自然と親しみながら多くの方々が体験学習や各種イベントを通じて楽しんでいただく柴田町の観光の重要な拠点として位置づけ、町内外のPRの充実も含めまして、太陽の村のイメージにふさわしい有効な施設は何なのかを考え、太陽の村のアピールしていくべきところ、特徴をどのようにつくっていくか、町民いこいの森も含めまして、5カ年整備計画策定に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。どうぞ。大坂三男君。

○11番（大坂三男君） 初めに、マニフェストの件でございます。

マニフェスト選挙ですね。4年前は正式に認められていなかったということで、後援会向けの公約集、「マニフェストもどき」という表現でございましたけれども、これが出されたということ。私もまたひっくり返して見ましたけれども、大変立派な冊子でありまして、これが、今、国じゅうでマニフェスト選挙、マニフェストと大変話題になっているこの先駆けが柴田町から発信されたということで、なかなか先進性があったのかなと思います。

それから、その達成度につきましても、町長の自分の評価では90%を超しているというようなことで、頑張った分だろうなというふうに評価をしたいと思います。

ただ、中身的に見ますと、やはり、当時の財政状況が本当に非常に厳しかったと。もう破綻一步手前の状況の中で、中身的にはっきりとしたハード的な整備とかあるいはお金のかかるようなものはなかなか載せられないという形で、ソフト的な部分が非常にこの中身的には多かったです。ハード的な面といいますと、保育所を新しくすることによって延長保育とかそういう形で保育の充実、それから、図書館のオープンということでも既存の施設を利用した図書館ですので、内容的には余金のかかることは手をつけられなかったということでございます。

そうした中で、23項目中ほとんどの事業に着手あるいは一部着手ということで手がつけられたのかなということで、これをまた次の4年間に向かってマニフェストを作成するというご答弁でしたので、1回目のマニフェストの結果をこの次のマニフェストに反映させていただきたいと思いますが、一部着手できなかったもの、公募債の件と起業家講座でしたか、これが着手できなかったということでございますが、公募債は公募債に頼らなくても、それよりも有利な、借金はする気があればできるようになったということで、これは特に私としては次に反映させなくてもいいのかなと思いますけれども、この起業家講座の開設というこ

とで、やはり、起業したいという方々に対して支援をしていくというような意味で、次のマニフェストにこういうものを反映させていただきたいと思うんですが、実現できなかったこの一つの点、次のマニフェストではどうするか、その辺、どう考えていますか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） この起業家講座は、実は2期目で取り上げましたけれども、1期目に商工会を通じてコミュニティービジネスということで権威の方に来ていただいてやった時期がございます。

これからは、もちろん一自分で事業を起こしたい人を支援するのは当然でございますが、今やっている産直活動の方々ももう少しビジネス的な感覚を持って仕事に励んでいただくと、そういう面もございますので、改めてビジネスの基本的に押さえないといけないところをみんなで共有して事業戦略を展開していく場は当然必要かなというふうに思っております。

ただ、ミクロに焦点を当てたのではなくて、私には、今必要なのは柴田町全体のビジネスを、まちづくりをどうしていくかの方に今回はウェートを置きたいなと。現にもう柴田町は館山と白石川、それから槻木の農村風景を戦略的に使って人を集めて、そこでいろんな事業を起こそうということなので、もう少しプロモーション力というんでしょうか、職員のプロモーション力、それから住民のプロモーション力、そういうものを育てられるような勉強会というんですか。そういうことをやっていって、町全体の新たなビジネスがいろいろ生まれるような、そういう仕掛けをしていきたいなというふうに考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。どうぞ。大坂三男君。

○11番（大坂三男君） 午前中、加藤議員の質問に対して、町長ははっきりと3期目の出馬の決意表明をされたということでございます。

ただ、7月11日に町長選挙があるということもはっきりしておりますが、まだほかの出馬をされる方が報道されているようなこともないので、聞いておりませんが、選挙があってもなくてもマニフェストというものはきちっと出されるというふうに理解しておってよろしいのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 先ほど、三つの項目を掲げまして、そのうちおおむね頭に描いている五つの主な事業について、この議会で加藤克明議員に回答させていただきました。

今回の特徴は、2期目と違いまして、ある程度ハード事業をやりながらもソフト事業もあ

わせて展開していく両にらみで行いたいというふうに考えているところでございます。ですから、柴田町がこれまで予算的に制約されてきてできなかったことですね。一つは、柴田町をもっともっと全国的に名声を博せるような、柴田町に来ていただけるような、そういう将来への投資ですね。そういうことをやっていくとともに、私がいろいろ悩んだ、困った方々、特に弱者の、弱者という言葉は余り使いたくありませんが、そういう方々、それから、産業では農業関係ですね。大分担い手が少なくなっておりますので、そういう産業でいう農業で困っている方々への支援というものも今回、盛り込んでいければなというふうに考えております。ですから、未来への投資とセーフティネットですね。両にらみでこのマニフェストをつくっていききたいなというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。大坂三男君。

○11番（大坂三男君） それでは、前はソフト部分がメインであったけれども、今回は財政の許せる限りハードも入れたいと、それからセーフティネットの部分も重視していきたいということのようでございますが、特に、ハード事業について、午前中來、具体的な名前が出ていますので、わかりましたということなんですけれども、もう少し具体的に、私がどういうことなんだろうなという思いもありますので、ちょっと中身についてお伺いしたいと思います。まず、ハード事業の道路整備の部分なんです。富沢16号線の話がありました。それから、新栄通りのさらなる整備みたいな話もありましたけれども、富沢16号線というのは、この間むつみ学園が移った時に、やはり、あの辺、道路も含めてもう少し整備すべきだという地域からの要望もあったりして、去年はたしか一部拡幅、100何十メートルぐらいの距離でしたがありました。その辺がどういう、あの状態で拡幅していくというような計画なのか。それがどこからどこまでというような考えなのか伺います。

それから、新栄通り線の話も具体的にどういうことなのかなということをもう一度町長の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 富沢16号線ですね。一部きめ細かな臨時交付金で歩道をつくりました。今、90メートルぐらい整備されているんですが、実は、この富沢16号線から槻木の町まで至る道路の私に上がってきた整備金額ですね、整備する場合にどのくらいかかるかといいますと、富沢16号線から踏切を横断して、そして、町中に入る金額が20億円というような情報が私の頭にありましたので、これは到底柴田町の体力では難しいということで、実は歩道整備、それでも上川名地区、富沢地区の中学生のために歩道を整備しなければならないという

ことで、たまたまきめ細かな臨時交付金というお金がありましたので歩道を若干広げましたけれども、大体その金額で、用地買収費さえ伴えば工事費にはそんなにかからないと。それも、富沢16号線から町中まで行くのではなくて、あそこにコンビニエンスストア、ローソンのところまでですと、再計算をしたところ6億5,000万円で橋も1カ所かけましてできるという新たな情報がありましたので、6億5,000万円であれば将来の財政負担、10年計画でも6,000万円、20年計画ですと年間3,000万円の予算でできるという試算ができましたので、それであれば、5年間の私のマニフェストの中に盛り込んでも実現不可能ではないという判断に立って、今回、発表させていただきました。これについては、財政課長の了解は当然もらってはおりません。

それから、新栄通り線延伸ですね。これにつきましては、すぐ用地買収して着手ということにはなりませんので、当面は実施設計ということ、この4年間のうちに実施設計をやって、町民の方々に将来あの地区をどうするかという話し合いにつきたいという考えで、工事に着手する予定はございません。

以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。大坂三男君。

○11番（大坂三男君） もう少し具体的な項目をお伺いします。

教育施設ですね。今、船岡中学校校舎耐震補強、体育館改築をやっています。あと計画にあります槻木中学校の改築ですね。それも当然マニフェストには、今後4年間の部分には入ると思うんですが、そのほかの教育施設、できれば保育所とか児童館等も含めて、この教育施設の整備充実については、今回、マニフェストではどういうふうな形にする考えでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） マニフェストですね。これがちょっと難しいんですが、もう実現しそうなものを入れますと達成率が上がるんですね。ですから、槻木中学校はもう来年、予算で基本設計ができておりますので、来年から着手するというのをマニフェストに載せるのはどうかと、ちょっと判断の分かれるところがございますが、一応中学校はもう来年度から建設をしていく。

今年度の9月補正予算で、公共投資臨時交付金2億円ございます。その中で、やはり、槻木小学校の大規模改修ですね。3年計画のうち2年分は国のお金をいただいてやっておりますが、あとの1年分、これにつきましては、もう国の補助金は使えないということでござい

ますので、今年度の9月補正予算で実施設計をお願いして、来年度から槻木小学校の大規模改修残り分、それを実施したいと。これもマニフェストになるのかどうかですね。もう決まっているものですから。マニフェストというのは政治的アピールでもありますので、最終的にどうするかは決めさせていただきたいなというふうに思っております。

その次には、船迫小学校の大規模改修というのが、この議会でも約束はしていませんけれども必要だという意見の交換がございました。特にトイレ関係、雨漏りですね。これにつきましては、船迫小学校ということでございます。

それから、子供たちの関係では、大型の児童センターを平成24年に着手するというお話をさせていただいておりますが、平成25年度には幼児型の児童館の機能は廃止すると、ごめんなさい、名称は廃止するということにしておりまして、機能については民間にお願いするか、それとも認定子ども園か、今新しく考えている保育園ですね。それが国の政策で、果たして町に対する補助金が出るのかどうかによっても違うんですが、そちらの方に集約をしていくと。その時に、認定こども園という建物プラス機能ですね。それをマニフェストに設けられるかどうかです。予算的には私は設けられると思うんですが、国の施策の関係もございまして、なかなか今、決めかねているということでございます。

そういった意味で、学校関係、子供関係は、今度の3期目の大変重要な施策に、ハード事業ですね。やれるのではないかとというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。大坂三男君。

○11番（大坂三男君） 今の議論に関連しますが、先ほども児童館あるいは保育所をどうするんだという話もありました。たまたま新聞を見ていましたら、ここまで進んでいるのかなということなんですが、政府が関係閣僚会議を開いて、幼稚園と保育所の機能統合を柱とした子育て施策の指針を公表したと。そして、その中ですべての子供が同じサービスを受けられるよう、将来的には幼稚園と保育所を子ども園に一体化することなどを盛り込んだ関連法案を、2011年、来年の通常国会に提出すると、2013年までに完全施行するという方針を打ち出したという報道です。

これは多分、今の民主党政権の中で決まったことだと思うので、このまま民主党政権が続けばの話なんですが、多分4年は続くんだろうなというふうに思っていますけれども、国の方針がある程度明確に出ている中で、柴田町もやはりこの国の方針に沿って、町もこの計画に沿った考え方でいろんな子育てあるいは保育サービスの一元化が必要なのではないかなというふうに私は思うんですが。ずっときょうもいろいろ町長言っていますが、この認定子ど

も園、幼保の一体化ということをもう少し深く考えてもいいのではないかというふうに思うんですが、具体的にこういう柴田町を例えば幼保一体化するとしたら、どういう形に具体的にになるのかということまで検討しているのかどうかをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 実は、この認定子ども園ということで、情報収集して県庁に通っているんですが、当初は町がつくる、町の保育所に幼稚園を併設するというので、補助金が出るというような動きがございました。ところが、最近の情報では、民間の幼稚園が保育所をつくる場合に補助金が出るということで、役所がつくることに対しては補助金が出ないような情報が入ってきておりました。

ですから、制度で必要な子ども園と、国の補助金をもらうということ、やはり、そこまで町長は考えていかなければならない。これを幼保一元化ということで町単独でやろうとすると、施設整備、それから幼稚園の先生、保育所の先生を雇わなければならないわけですからなかなか難しい。できれば、国の制度に乗っかるという方向が正しい選択ではないかなと。その時に民主党政権の方で幼保の一元化の動きがあるということが頭にあるものですから、子ども園、これがもし補助制度、役所がつくって公設民営ということでも補助金が出ると、それから、補助金プラス起債が打てるということであれば、当然、この幼保一元化の方向に行かなければならないのではないかなというふうに思います。

ただ、この間、3幼稚園の園長先生とお話をしたところによりますと、やはり、民間の幼稚園が定員割れをしていると。今現在、心配はあるけれども、このままの制度、仕組みがある限り倒産ということまでは話は進みませんでしたけれども、心配を持っていることは事実ですね。制度がころころ変わるものですから。私としては、やはり、幼稚園を中心としたあの保育サービス資源は壊せないと。ですから、引くとすれば幼児型の児童館、これは最終的には町民にご迷惑をかけないように私立幼稚園に行く場合はそれを補てんするという対策をとりながらも、私は民間にお任せしていった方がいいのではないかなという考えを述べさせていただきました。まだ合意ができていないわけではありません。

そういう意味で、これから国の幼保一元化で、町が主体的に施設を整備するときに補助金が出る制度をぜひつくってもらいたいと。そして、つくったものについては民間の運営、その時に外部の全国チェーンではなくて、今、幼稚園を運営している方にぜひ運営をしてもらいたいというのが私の考えです。

これは、私のアイデアでお話ししたんですが、将来は、私はたんぼぼ幼稚園さん、定員割

れ19名だったと思うんですね。それから槻木保育所、それから柴田児童館、これを、やはり将来は一元化の方向で、三者がもし協議が整えば、新しく公設民営というのも選択手段の一つということに考えているところでございます。これについては、町長のまだアイデア段階でございまして、熟成されておられません。子ども家庭課長にもちょっと話ただけで、これについても検討するように事務サイドに返答をしてもらうようにしなければならないというふうに考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。どうぞ。大坂三男君。

○11番（大坂三男君） 町のサイドとしてはなるべく補助金が活用できるようにという考え、十分わかります。

それと、もう一つ、サービスを受ける側から、利用する側から見ますと、児童館の利用料は安い。だけれども、民間の幼稚園は利用料が高いとか、そういうバランス上、利用者としていろいろ、安い方はそれで結構なんですけれども、多く払っている方は不満が出ているというようなこともありますから、この政府の方針についてもすべての子供がなるべく同じサービスを受けられるようにということが一つのねらいになっているようですので、同じサービスを受けられる、同じ利用でなるべくみんなが公平に利用できるというような形も留意していただきたいなというふうに思います。

それから次に、防災対策の中で、鷺沼排水区を平成24年度事業着手したいと前からおっしゃっていましたが、どうも事業規模を聞いたら相当な金額、相当な規模なので、これの将来負担というのはかなり大きいかなと思います。大河原と分担ということになるにしても、まずマニフェスト上、どの辺までこれが明記されるのかなと。4年間の中のマニフェスト着手ぐらいの表現で終わってしまうのか。例えば、60億円を何年間にわたる事業として進めていく考えなのか。具体的に決まっているのであればちょっと考えをお伺いします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（加藤克之君） 鷺沼排水なんですけれども、今年度、都市計画決定をして、来年度、事業認可をいただくというふうな形で、平成24年度から事業着手というふうな形になってまいります。

それで、今の予定では、4期というふうな形で考えております。その4期のうち1期につきましては、大体おおむね4年というふうな形で考えておりますので、少なくとも16年ぐらいいはかかっていくんだろうというふうな形で考えております。今のところは、先ほど町長が申し上げましたように、最終的には65億円というふうな形で事業費的にはとらえておりま

す。

以上です。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。大坂三男君。

○11番（大坂三男君） 4期16年というとかなり長い期間になりますし、1期1期少しずつ進めていく中で、大河原の地域と柴田の地域がありますから、最初に大河原をやってしまえば柴田は余りメリットがないよみたいなことになるんですけども、その辺まで具体的に話が向こうと詰まっているのかどうか。要するに、柴田町にとってあるいは、今マニフェストの話をしていきますので、マニフェスト期間の次のマニフェストの4年間の間で町に少しでも効果があらわれるのかどうか、その辺までちょっとお伺いしたいなと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（加藤克之君） 今の計画では、一番最初にあらわれるのは柴田町分というふうな形になります。ただし、最終的にはどういった順序で大河原町分、それから柴田町分を進めていくかというふうなことについては、これから大河原町と詳しく協議していくというふうな形になります。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。大坂三男君。

○11番（大坂三男君） マニフェストにどういうふうに乗るのか楽しみにしていきたいと思えます。

次に、できればセーフティネットといいますか、弱者対策というか、言葉が悪ければ手を差し伸べなければならない方々への支援ということなんですが、その一つとして、公共交通を整備したいという話でした。どういう形にするのか、どういう形でマニフェストにあらわされるのかわかりませんが、実は私、先月ちょっと岩沼で8時半ごろから30分ぐらい、駅に近い県道で見えていましたら、岩沼の路線バスがその間8台通りました。8台中5台は空っぽでした。3台が1人ずつ乗っていました。非常に空気を運んでいるという話は前から聞いておりましたけれども、本当に惨たんたるものでした。ですから、公共交通ということで余り市民バスあるいは町民バスというような形でああいう形を見せられますと、これはそう簡単には乗れないなといいますか、やはり、きちっといろんな自治体の現状を調査して、どういう形が一番いいのかというのをきちっとしないと、利用が少なくなって効果が上がらないということになるおそれが非常にありますので、柴田の場合は、私は前から申し上げていますように、やはり、必要な時に予約して来ていただけるようなデマンド型のタクシーとなりますかどうなりますか、予約制で必要な時にだけ来てもらってあるいは必要な時だけ車が走る

という形が一番いいのではないかなと思って、一応、デマンド型タクシーの実現ということ
を私のそれこそマニフェストというか公約では訴えておるんですが、ちょっと聞くところ
によりますと、例えばタクシーを利用するにしてもタクシー会社との調整がなかなか大変だ
というような話もちょっと聞いていますが、その辺、現状でちょっとどうなっているのか、お
伺いしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（大場勝郎君） ことし柴田町地域公共交通活性化協議会というのを立ち
上げようとしています。一応目標は7月にしているんですけども、町のほかに事業者とし
て、例えば宮交バスさん、それからJR、阿武隈急行、そして次期の交通業者としてタクシ
ー業者の3社、そのほかふれあいネットワークサービス、社会福祉協議会のですね。それか
ら、町内の医療の方でも1台そういうことをしています。それから、関係者ということでは
国県関係から道路、公安関係の方々も入るようになるんですね。そして利用者。利用者
という場合は多分、弱者のお話からいえば、例えば老人クラブであったり、高齢者が多いよ
うな形になると思うんですけども、それに学識経験者、そのほか一般的にはこの協議会は法
的な協議会なものですから、区長さんですとか民生委員ですとか、かなりたくさんの方20名
以上の構成になると思うんですけども、まずそれを設置しまして、そこからの課題研究に
なるわけですけども、アンケート調査、それから交通量関係の調査、それを実施しまし
て、そして、最終的にはその構成員の方々がどれがいいということで選んでいくようにな
るとは思うんですけども、今のところ考えられるのは、巡回型の町民バスみたいのところと
デマンドタクシー、そして、その初期的段階には福祉タクシーということも考えられるん
ですね。福祉タクシー兼と言った方がいいのでしょうか。そういうことも考えられますので、
まず立ち上げて、いろんなところを研究してから結論を持っていきたいと思っております。最
終的な結論には大分時間はかかる予定で考えております。

以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。大坂三男君。

○11番（大坂三男君） それから、協働のまちづくり、コンパクトシティ構想、町長の熱心な部
分だと思うんですが、住民自治基本条例が制定されまして、その中でまちづくり推進センタ
ーをつくって協働のまちづくりを目指していくんだということになっていると思うんです
が、まちづくり推進センター、ちょっと住民自治基本条例をつくられた方々の一部の方か
ら、「なかなか姿が見えないね」というお話もございます。私たちが議会で議論する中でど

ういう形になるのかがよく理解できないでいるんですが、まず、推進センターというのは機能だと。その機能を発揮するため、住民が集う場所的なものの確保も必要だというようなこともいろいろあると思うんですが、例えば、機能面で考えた時にまちづくり推進センターという組織がいまだにできていないとすれば、今現実にいろんなことが町でも進展しているんな計画がどんどん出てきて事業の計画も立てたりしているわけですよ。その中で、例えば、城址公園に物産センターをつくるよと、あるいは太陽の村に整備計画をつくるよとなった時に、住民の参画、協働という意味からご意見を聞くとか、参画していただくとか、いろいろなことが、推進センターであってもなくても、要するに住民の方にそういう計画があるんですけれどもどうでしょうかみたいな相談がほしいですよと、いつになったら始まるんでしょうねという話があるんですよ。その辺、一部の方かどうかわかりませんが、結構、私の耳に入ってくるので、その辺どう考えるのか。そして、その辺の協働のまちづくりについて町長がマニフェストにどういうふうにあらわしていくのかお伺いします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（大場勝郎君） 初めに、ちょっと協働関係の条例のスケジュールを申し上げます。

現在、1月から地区の説明会をやっておりまして、半分の行政区が終わったところでございます。そして、7月の最初に向けて、今、提案、まちづくり提案という制度がありますね。それから指針、町民の方、それから企業の方に配るようなご案内するパンフレットの指針をつくっております。7月までには内部でかためて庁議を経て、7月1日くらいに出したいというふうなことで考えております。

その後、7月下旬にまちづくりの審議会を設置します。それを設置してからまちづくり推進センター、それから住民投票条例が課題となっていましたね。二つつくることになっていますが、その審議会を7月下旬に設置してから、そこでいろいろ協議しながら進めてまいりたいと思っておりますので、推進センターまでのお話についてはまだ時間がかかると。そして、推進センターは今までの議会のやりとりの中では、今ある「ゆる．ぷら」のところ、もしくは船岡駅、槻木駅のコミュニティープラザというようなところがあるんですけれども、今有力なのは「ゆる．ぷら」なんですけれども、やはり、住民の方々がそこに来ているんな提案をしたり相談をしたり、もしくは情報発信の機能を持つところが推進センターとなりますので、町内に1カ所しかできないというふうに考えておりますので、そういう面ではその機能は、やはり今ある「ゆる．ぷら」が有力で、そういう場所になるのかなとは。本当

は機能ですから、どこの公共施設の中に入っても構わないと思うんですけども、今のところはそのようなことで考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。大坂三男君。

○11番（大坂三男君） 町が情報を発信すればするほど、今度、物産館というのをつくるんだあるいは太陽の村の整備計画ができるんだ、公園をつくるんだとかとか、じゃどういう公園になるのかなとか、そういうようなことの情報が出てくれば町民の方は大いに興味を持つわけですね。そこに自分たちが意見が出せるようなシステム、それが、やるよやるよと言いながら、なかなか自分たちがどういう場で自分たちの意見を言ったらいいかわからないというような状態が今の現状になっているということなので、政権マニフェストじゃないですけども、なかなか見えなくて効果があらわれないと、すごく性急に結果を求めるといのがどうも最近の国民のあれになっているようですから、なるべく今の審議会があつて7月からということ、町の計画はそうなんでしょうけれども、受ける町民側の思いといいますか、そういうものも考えて、できれば自治条例をつくることに参加された方、あの方々たちが住民自治を進める会ですか。何かそういう会を既に。だから、町民の方の方が先に先にと進んでいるような感じがするんですよ。町はそう安易に、いろいろきちっと整備しながらやっていかななくてはならないので、いい加減なことは発信できないと思いますけれども、できればそういう協働を進める会とかあるいは自治条例に参加された方、今は地域の段階でやっているようなことのようにですけども、そういう方々にもいろいろ情報を発信していただきたいなというふうに思います。

ちょっとマニフェストから外れたような感じもするので戻しますけれども、マニフェストの政策目標は町の目標になるべきだという町長の考えがあるようでございますが、そのとおりだと思います。

たまたま佐賀県の古川知事も非常にそういうことに熱心な方で、いろいろ彼が出しているものを読みますと、やはり、首長がマニフェストを出して、住民が、有権者がそれを評価して、当選した以上は行政もある程度首長のマニフェストを実行する責任があるんだということで、岩手県では知事が当選して役場に行つて間もなく知事のマニフェストを実行するための実行計画みたいなものを職員がつくって知事に持ってきているというようなこともあったり、佐賀県ではそういう制度、組織をつくって、検討委員会みたいなものをつくって、行政が職員が積極的にマニフェストの検証と、それからマニフェスト実現のための具体策に取り組んだというような話が紹介されています。

〇議長（我妻弘国君）

再質問どうぞ。

〇11番（大坂三男君）、一般的に役場組織なり行政組織が、首長がマニフェストに掲げたものについてどういうふうな働きを、動きをすべきかというふうなことで、その考え方等、考えておられたらお願いします。

〇議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

〇町長（滝口 茂君） マニフェストにつきましては、以前は公約ということで、公約は実現するためであると。その実現は町長一人ではできないわけですね。やはり、役場の補助執行機関である職員がいないとできないということでございます。

それにつきましては、前回は後援会のマニフェストでございましたが、2項目を残して実施できたというのは、私の意向を踏まえて、職員がそれぞれの政策分野の中で取り組んでいただいた結果ではないかなというふうに思っております。ということは、全体の進行管理は町長がやっていたということになるのかなと思います。

今回は、マニフェストにつきましても、正式に法律で認められたマニフェストを首長も出せるようになりましたので、当然、当選されれば、町民からそのマニフェストは指示されたものとして、各補助執行機関である職員がそれぞれの分野で生かしていかなければならないというふうに考えております。

ただ、100%の人がそのマニフェストに投票したわけではございません。反対の人たちもいるわけですね。ですから、当選した候補者につきましては、やはり、マニフェストの実効性は担保しながらも、マニフェストに問題があるという人もおりますので、それについては、やはりいろんなところで聞きながら、修正すべきところは修正して、おおむね調整がつくマニフェストで実際は4年間やるべきではないかなというふうに思っております。

ですから、法律で認められたマニフェストは、当選した候補者については役場の組織、職

員が当然協力すべきものだというふうに考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。大坂三男君。

○11番（大坂三男君） マニフェストができ上がるのを楽しみにしております。ぜひそのマニフェストをもとに正々堂々と、候補者という言葉を使っていかどうかわかりませんが、出馬する立場で町民に政策を訴えていただきたいなというふうに思います。

次に、観光協会とのかかわりの部分に移らせてもらいますが、観光物産協会、とにかく11月に発足して、本当に少ない人数の中で大変だろうなど。立ち上げからいろいろ、登記から、桜まつりの準備から、組織の体制づくりからですね。本当に大変な中で桜まつりをやっていただいたわけですが、当然、その実行委員会とか、町も協力した中でやっていただいたわけですが、いろいろ住民の方々から、一生懸命やってもやってもクレームを受けているようなこともありまして、大変気の毒だなと思いますので、もっともっと役場もサポートしてあげる必要があるのではないかなと思います。

いろいろさっき町長から今後の物産協会と町との役割分担とか、それから、城址公園周辺の整備計画について、反省会をやって、その後、みんなで話し合っ、こうしたいああしたいということが示されました。大体、私が考えていることとそう違わないなというふうに思うんですが、一部私が気がついたことあるいは住民の方が言われたことで、ことしは途中で非常に天気が悪くて、雨が降った時に、私も17日でしたか行った時に、樅の木に行く通路が物すごくぬかるんで、どこを通ったらいいかわからない。それでも皆さんせっかく来たんだからということで行くんですが、みんな立派な靴をはいてくるんですけどもどろどろになって帰って行って、困ったな、このままバスに乗ったらバスの中汚れちゃうみたいなことで非常に困ったようでしたが、伊藤七十郎の石碑、あの辺が一番低くなって水がたまっていて水が流れていかないような状態、一番ひどくなっていたんですが、あそこの対策はこの中にはないようですが、どういうふうに考えているのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（菅野敏明君） お答え申し上げます。

確かにことしの桜まつりは天候が悪過ぎて、私どもの方も逐次見回りをしながら何とかぬかるみを排除しようというふうなことで努めさせていただいたんですけども、なかなか樅の木の箇所ばかりでなくて二、三カ所が起きてしまったというふうなことで、大変ご不便をおかけしたというふうなことです。

今後は、なかなか雨が降っている時に砂利等、碎石というんですか、細かいものを入れた

りもしたんですけれども、どうしても水はけが悪くて、余計にちょっとひどくなってしまったというふうな経験もさせていただきました。

今後、沿路等々の整備もきちっと雨が降っても、ハイヒール等々でお客さんがみえるものですから、そういったことで支障にならないように、パルプというんですか、おがくずというんですか、そういったようなことなんかもちょっと考えながら整備を考えていきたいというふうに思っていました。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。大坂三男君。

○11番（大坂三男君） それと、新しくした駐車場の件というか、バスの駐車場の件なんですけど、いろいろ天気がよくて桜がいっぱい咲いている時は、多少遠くても、坂があっても、楽しく歩いていけると思うんですが、天気が悪かったり、それからさっき言ったように、高齢者あるいは体の不自由な方にはちょっと上まで歩いていくのはかなりきついなということと同時に、やはり、観光バス、限られた時間であるようですので、下から上まで行って帰ってきて終わりというようなこともあったりして、いろいろ苦情もあったとは思いますが、同じく駐車場にバスをとめるのでも、一番手前じゃなくてなるべく奥の方にとめる形にして、20メートルでも30メートルでも歩く距離を少なくすると同時に時間も少なくて済むということなので、その辺ちょっと提案したいんですけれども、どんなものでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（菅野敏明君） 実は、駐車場の方のバスの件、どうしても下の駐車場、既存の駐車場と新しく駐車場を増設させていただいたんですけれども、ことしは既存の方に大型バスおおむね11台ぐらいのスペースをつくっていたんですけれども、なかなかご案内のとおり、館山城址公園の道路の部分については車道と歩道が一体化になっているものですから、どうしても危ないということで、逆に、ちょうど尾形さんのため池の方といいますか、釣り堀の方をずっと回っていただいて、そこから上がっていただいたような状況です。

ことしは、入り口の方からバスをとめてきたんです。確かにおっしゃられるとおり、距離が長くなってしまったというふうなこともございますので、新しい駐車場の中とか既存の駐車場の中でどういうふうにバスを回転させたらいいかというふうなことで、お客さんの歩く距離を何とか縮めるような工夫を今後相談していきたいというふうに考えてございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。どうぞ。大坂三男君。

○11番（大坂三男君） 桜まつりに限らず、あの周辺一帯を年中使えるような形にするために、私も随分前の議会で提案したことがあるんですが、今回、図書館もできるということもあり

ますし、ハイキングとはいかないまでも、坂を上ったり下りたりもできますし、階段を上ったり下りたりもできるということで、健康づくり、体育づくり、それから図書館、それから、思源閣等の文化ゾーン、それから観光地としての、そういう多機能的に利用できるような地域にしたいということで、その辺ちょっと総合的にトータル的に計画していただきたいと思うんですが、それにつけても、西側、ことしは西側の階段が整備されて、結構あちらの方から上ってくる方、「駐車場料金がかからないのでいいよね」とささやいていた人たちもいたんですが、あそこも前から問題になっているあの辺の修理工場の車、桜まつり期間はずっとどけてもらっているということなんですが、あそこの西側駐車場ももうちょっと整備して、皆さんに大いに利用してもらったらいいのではないかなと思います。その時に、今ある西側駐車場のさらに奥のやぶになっているところ、あの辺ももう少し整備して、何かで見た時はあそこは私有地になって宅地になっているんですか。あそこが宅地かなと思うんですが、あそこもちょっと譲ってもらおうとか、そういうふうなことをして、あっちももっともって活用できて、地域全体がいろんなことに、目的に、特に健康づくりですね。散歩コースみたいなもの、そのための駐車場というような形で整備できたらいいのではないかなと思うんですが、整備計画の中でぜひこの辺も考えていただけたらなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（菅野敏明君） 前段の新しくつくった東側駐車場の件でございますけれども、今後も、議員おっしゃられたとおり、何も桜まつりだけで使う駐車場ではございませんので、多くの方々に、例えば、当然図書館もできてございますので、そういった中、それから、イベントなんかをする場合についてもいろいろ活用いただければというふうに思っています。

それから、西側駐車場でございますが、今回は40台前後のスペースを確保させていただきました。なかなか入り口もちょっと狭いというふうな関係もございまして40台。それから、私有地の部分は段こになっているんですけれども、あそこは石積みの上が私有地になりまして、地目が宅地というふうに、たしかなっていたのかなというふうに思っています。

今現在、城址公園の中で非常に眺望というふうなことでお客さんが景色を楽しまれるというふうな、そういった観点から、非常に眺望を眺めるために支障木が若干あるということで、ただいまそういった方々の土地の所有者あるいは木の持ち主の方々にご協力をいただくというふうなことで、交渉をさせていただいてございます。

場合によっては、土地まで含めてご協力いただけないかということで、ただいま交渉させていただいてございます。それらがまとまった段階で、ご理解をいただければ順次進めていきたいというふうに考えてございますので、そういった支障木なり土地なり、ご理解いただければ、財政的なものを相談しなければいけないんですけれども、順次進めていきたいというふうに考えてございますので、よろしく申し上げます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。大坂三男君。

○11番（大坂三男君） それから、西側でも東側でも駐車場に花を植えるとかあるいは花木を植えるとかという計画はあるんでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（菅野敏明君） 東側駐車場の新しくできた駐車場の法面があるんですね。今、ヤマブキとか微小なやつが咲いているんですけれども、その辺に新たにスイセンといいますか、ちょっと花木を植えてくれば駐車場から眺めがよくなるというふうなことで、それらもちょっと考えてございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。大坂三男君。

○11番（大坂三男君） それから、太陽の村で一つ、二つ、うかがいたいんですが、太陽の村の上まで、バスは今は入っていけないという状況になっていますが、あそこをもう少し入り口とか通路を整備して、バスが入っていけるようにできたら、もっと太陽の村自体の利用価値がふえるのではないかなと思うんですが、その辺考えがありますか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（加藤嘉昭君） 今、太陽の村の憩いの森、羽山神社の反対側の道が狭いということで、大型バスは下の駐車場なんですけれども、かなり急斜面ということで拡張するのは非常に難しいというふうに考えておりますけれども、今度の整備計画の中で、整備するのであれば相当金額もかかりますので、可能性も含めまして、整備計画の中で検討していきたいというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○11番（大坂三男君） それから、県の環境税に関してですが、各自治体が環境税に伴う事業を確立したいから、募集して県が補助金を出すような話をちょっと聞いていますが、太陽の村を整備する場合に、太陽の家というんですか、あそこにそれを使って、電気発電の、太陽光発電の設備ができないかどうかお伺いします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（加藤嘉昭君） 平成23年度から環境につきましては町民環境課が窓口になりました。今、各課からのメニュー募集されているところです。

農政課としましては、議員おっしゃったように、太陽光発電エネルギーの方も要望したいと。

それから、質問にはなかったんですけども、森林の環境のために里山ハイキングコースの整備なんかも農政課としては要望したいというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。大坂三男君。

○11番（大坂三男君） ハイキングコースの構想の中に環境税を使った何かを考えていきたいということですか。例えば、どんなことでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（加藤嘉昭君） ハイキングコース整備につきましては、平成21年と22年でふるさと雇用を受けまして、委託していろいろ歩いてもらって、ほぼ時間なり距離についてはまとまりまして、今後はコース設定なり、皆さんにわかってもらうようなガイドブックを今年度で作成したいということです。その中には、道標なり案内板なり、それから多少の伐採、階段とかというものが整備に含まれておりませんので、もし採択になれば、環境税を利用して平成23、24年度でそういうコースの整備等をやりたいと要望したいというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○11番（大坂三男君） コースを設定するだけで終わってしまうのでは、やはりちょっと寂しいので、ぜひそういう環境税を使ったあれが利用できるのであれば、もうちょっと充実したことがやれると思うので、ぜひ頑張ってといいますか、メニューを見つけてやっていただきたいというふうに要望をいたしまして、質問を終わります。

○議長（我妻弘国君） これにて、11番大坂三男君の一般質問を終結いたします。

次に、2番佐々木裕子さん、直ちに質問席において質問してください。

〔2番 佐々木裕子君 登壇〕

○2番（佐々木裕子君） 2番佐々木裕子。大綱2問、質問させていただきます。

1. 桜まつり及び船岡城址公園の運営・整備等について

柴田町では、桜まつり開催に向け、駐車場や公園内の樹木の伐採を初め、さまざまな整備が進められ、レンギョウやスイセンほか、花や木々が植栽され、彩りを添え、見晴らしのよいきれいな公園となり、観光客を迎えることができたことは喜ばしい限りです。

また、今回は住民の協力をいただき、船岡駅から船岡城址公園までのメイン通りにイルミネーションが点灯され、近隣の方などには大変喜んでいただきました。「画期的だね。とってもいいよ。きれいだね。どこまで続いているのかな」と見に行かれた方もいたほどで、多くの皆様からうれしい声を聞くことができました。そのほか、桜のライトアップも行われ、夜桜見物の皆様にも喜んでいただけたものと思っております。

駐車場が整備されたこともあり、桜まつり期間中の駐車台数は1万台を超え、スロープカーも2万人以上もの利用客があったと聞いております。

ことしの桜まつりは、天候不順から雨や雪に見舞われ、桜の開花もおくれるなど、客足にも大きな影響を与えましたが、しかし、その寒さもあってか、桜の花は3週にもわたって咲き続け、例年になく花見期間は長いものとなり、週末に限らず、天気の良い日は賑わいを見せておりました。

ただ、残念なことに、桜はまだ見ごろにもかかわらず桜まつりは閉会となり、観光客で賑わう中、商店街のシャッターが下りているなど、柴田町全体の桜まつりへの意識向上とともに、またそのほか苦情もたくさんありました。例えば、お客様に対する対応・愛想の悪さ、楽しんでいる花見客の前でのごみ回収、ごみ捨て場の設置場所、においや汚さ、駐車場への誘導がなっていない、駐車場から公園までの上りがきつ過ぎる、「きつかった」と言われました。駐車場で料金を払い、またスロープカーでも料金をとられた、公園を見た後など、一息つける休憩所がないなど、ほかにもありますが、このような問題の改善、対策や観光物産協会への委託、桜まつりの運営体制等について課題が多く残ったものと考えております。

そこでお伺いいたします。

1) 今回の指定管理者や実行委員等のはっきりしていなかったように思いますが、運営体制はどのようになっていたのでしょうか。

2) 駐車場への誘導・振り分けなど、受け入れ体制はどうだったのか。

3) 駐車場料金の収入額と、その金額はどのように使われたのか。

4) 桜まつりの延長期間をさらにもっと長くすることはできなかったのか。

5) 苦情の件数及びどのような事柄が多く寄せられたのか。

6) 今後、苦情改善のため、整備や対策をどのように行っていくのか。

7) 桜の時期だけではなく、四季折々に咲く花、今ですとアジサイですけれども、そういう花や夜景のPRは考えているのか。

2. 環境保護の観点からLED照明の活用を。

柴田町では、この平成22年度を皮切りに「地域活性化・きめ細かな臨時交付金」や「公共投資臨時交付金」など、さまざまな交付金を活用し、事業が実施されます。

船岡中学校体育館新築工事を初め、北船岡町営住宅や（仮称）観光物産交流館など、次々建設となりますが、その建設に当たり、環境問題が注目される中であって、照明一つをとっても省エネやエコ、CO2削減を考えると、少しでも環境によいものを使用すべきと考えます。

今回は、大河原町でLEDで一目千本桜のライトアップをし、新聞に大きく載るほどで、今、環境に対し敏感になっています。柴田町では、町長専用車も省エネの観点からプリウスに変えており、LEDの導入に当たり、コストはかかるとは思いますが、今後何十年も使用することを思えば高くはないと考えております。

また、平成24年には、国の政策により、白熱灯が販売中止となることもあり、環境を考えるに、新たな建設の照明にはLEDを活用すべきと考えております。町当局はどのようにお考えかお伺いいたします。

以上、2問、答弁願います。

○議長（我妻弘国君） 答弁をお願いします。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 佐々木裕子議員、大綱2問ございました。

一つは桜まつり関係でございます。まず、運営体制です。

桜まつりは、商工会、行政区、警察、柴田町観光物産協会、町などの構成員による実行委員会を組織し、実行委員長の下、事務局、総務部会、出店部会、イベント部会により運営を行いました。

独自のものとしては、柴田町観光物産協会がスロープカー、売店の営業、駐車場の料金徴収を行い、茶屋組合、露天商については商工会が取りまとめをし、まつり全般の運営については、実行委員長の判断指示により下部組織が実施するという運営体制になっておりました。

今回の桜まつりは、天候不順により、桜と歩行者保護の観点からのバスの通行制限、会期の延長、駐車場の整地、料金徴収の時期等、リアルタイムの行動判断が余儀なくされ、実行委員長の行動に委ねられるものが数多くありました。それらの対応についても、その都度会議を開き、情報の提供を行いましたので、短い時間の中での運営としてはうまく行った方ではないかと思っております。

2点目、駐車場への誘導でございます。

今回は、船岡城址公園東駐車場を整備し、大型バス11台、乗用車263台分の駐車スペースを新たに確保しての誘導となり、公園周辺の交差点及び会場内歩行者の安全を確保する箇所、駐車場内に民間交通誘導員を期間中及び期間後1日半、最大混雑時で21人、平日は11人配置、休日の臨時駐車場への役場職員配置が10人、交通指導隊3人、混雑緩和のための臨時的措置として、農政課職員10人、商工観光課職員4人の配置態勢で誘導、振り分けを行いました。

駐車場料金の収入額とその使われ方です。

駐車協力金の収支については、さきの大坂議員の質問にもお答えいたしましたが、駐車協力金は、期間中普通車1万1,403台、バス372台、合計1万1,775台で500万9,700円の収入がありました。

用途につきましては、交通誘導のための警備員等に支出しました実行委員会への負担金、駐車協力金徴収のための委託費、駐車チケット代、会場トイレ清掃関係賃金であり、残金については、今後、観光物産の振興に関するものに支出をしてもらうようになります。

桜まつりの期間延長ですが、桜まつりは4月7日に開幕しましたが、天候不順により当初閉幕の21日から25日に延長し、延べ19日間の長い期間の開催となりました。

期間延長については、桜の開花状況、国や県の道路、河川占用、都市公園の占用、行為許可期間、交通規制期間やまつりに使用している機器のリース期間や経費、交通誘導員に係る警備員の経費等、広範囲の条件について協議調整を行いながら、実行委員会の判断として、新聞記者への投げ込み、ホームページ掲載、実行委員への周知、看板の期間記載部分の修正等を行い観光客への周知を図りました。

さらに、閉幕後1日半については、交通混雑防止のため、交通誘導員を配置するとともに、売店、スロープカーの営業も閉めることなくゴールデンウィークまで継続し、観光客への対応をさせていただきました。

確かに、閉幕後の天候から、もう少しというお考えが出てくるのは当然のことですが、実行委員会としての最良の期間設定を行ったものをご理解をいただければと思います。

苦情の件数等ですが、桜まつり期間中の苦情につきましては、会場駐車場、総合案内所、役場庁舎、太陽の村等で電話や直接承り、対処をさせていただきましたが、件数等についての集計は行っておりません。しかしながら、対応につきましては即座に行い、お客様の理解

を得るよう努めさせていただきました。観光バスのドライバー121人と観光ガイド56人につきましてアンケート調査に協力をいただき集計はしております。

寄せられた苦情の多くは、町内各所に配置した誘導看板の不足と交通渋滞の緩和、大型バスの上部駐車場への乗り入れ制限等についての意見が多くありました。

誘導看板につきましては、新調し、わかりやすいところに配してはしましたが、遠方からのお客様にはまだまだわかりにくいと感じられた点があり、柴田町に迷いなく来ることができなかつたものと思います。

また、船岡駅からの誘導看板にしても、観光客の皆さんにはわかりにくいものとなっていたようでございます。

交通渋滞につきましては、直接苦情を言ってこられる方は少なかったのですが、問題点、反省点として捉えなければならないと考えております。

大型バスの乗り入れ制限につきましては、桜の保護を図ること、歩行者の安全な通行を確保するということから、今回初めて、「歩行者天国」を実施させていただきましたが、足の悪いお客様を山の下から歩かせることについてのご意見、特に、高齢者の方に対する対応についてのご意見がございました。

今後の苦情改善のため、整備や対策をどのように行っていくかということでございますが、これも大坂議員と重複しますが、やはり、柴田町に来てもらう誘導看板、それから駅から一目千本桜に向かう誘導看板、交通渋滞、これらについては改めて再検討する必要があるのではないかなど。

それから、大型バスの三の丸への乗り入れについては、来年も乗り入れさせないという方向でおります。というのは、桜の木が大分車道まで垂れ下がってきておりますので、わざわざ見事な桜の枝を切る必要はないし、逆に下から歩いていただいた方が、お客様には「大変感動した」という声が、後半は大変多くなりましたので、来年も大型バスは上には上げないつもりでおります。

ただ、高齢者の方々、障害者の方々にシャトルバスのような交通手段は検討しなければならないというふうに思っております。

今回、いろいろございましたけれども、後半戦は本当に立派な桜を見ることができてよかったという賞賛の声ですね。わざわざ遠方から来ていることがつくづくわかりました。日本

では沖縄県奄美大島の女性の団体、それから台湾の恋人同士が来ていたり、柴田町の一目千本桜、「柴田町さくらの会」のリアルタイムでの情報が効いたのかなというふうに思っております。柴田町の桜が全国的な規模に、私はなるような予感がしてなりませんので、今年度9月ではぜひとも理解のご了解を得て整備をさせていただきたいなというふうに思っております。

7点目、桜の時期でなく、四季折々に咲く花や夜景のPRということでございます。

今回は、桜が3週間と延びておりました。やはり、5月まで、今、実はあちらこちらのお庭を1週間置きに撮影をさせていただいております。5月までに群生する花はどれがいいのか、みずから写真を撮って、今、頭の中に描いております。5月の連休までは随時、スイセン、ヒュウガミズキ、アジサイ、レンギョウ等咲かせていけるのではないかなというふうに思っております。

それから、夜景でございますが、実はこれ本当に柴田町の売りになるのではないかなというふうに思っております。白石川の流れと周辺の光、新栄通り線の滑走路のようなオレンジライトの群、同乗しました観光客の皆さんも感嘆されておりました。花火大会を山頂から眺めることも一つの方法と考えられますし、観光物産協会を中心に新たなイベントとして今年から行います山頂のイルミネーション化も柴田の風物詩として定着させていくことも必要なことから、PR活動はあらゆる媒体を有効に活用し、最大限行ってまいりたいというふうに考えております。

2点目、LED関係でございます。

佐々木議員の質問にありますLED照明は、電気エネルギーを効率よく光に転換することができ、消費電力量を5分の1まで抑えることができます。寿命は白熱電球の約1,000時間に対し約4万時間と約40倍ほど寿命が長いと言われております。

白熱電球は2012年度までに国内製造・販売を中止し、LED照明、電球型蛍光灯への全面切りかえの方針が示されました。白熱電球からLED照明へ切りかえることにより、二酸化炭素排出量が年間約200万トン削減される見込みで、環境に配慮した照明器具になるものと思っております。

今後、町で整備が計画されている船岡中学校体育館につきましては、設計段階から環境に優しい建物として、LED照明をトイレや水飲み場、廊下等への導入を計画しておりますが、

アリーナにつきましては天井が高いため、照度が確保できないことから水銀灯照明としております。

観光物産交流館につきましては、現在ワーキングでどのような施設・設備にするか検討しており、その中でLED照明についても導入の検討をしてみたいと考えております。

北船岡町営住宅の照明については、廊下、ホール、トイレなどの箇所については、用途に適した照明となりますが、環境・省エネを考慮した照明器具の設置を検討していきたいと思っております。

町としても、環境に配慮したまちづくりを推進すべく、年次計画を作成し、既存公共施設のLED化を図り、地球環境保全に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 間もなく会議終了の4時を迎えますが、佐々木裕子議員の質問が終了するまで続けますので、ご了承願います。

佐々木裕子議員、再質問ありますか。どうぞ。

○2番（佐々木裕子君） ただいま答弁いただきました中でいろいろ、柴田町は今回の桜まつりについても、執行部の皆様方が大変長い期間でしたのでご苦労されたことと思います。ご苦労様でございました。

今回、私の家の前はちょうど桜のメイン通りになっておりますので、船岡公園に行くまでに必ず車が通るんですけども、そこで、やはり、渋滞になるとどうしても戻っていく方がかなり見られたんですね。家の前やちょっと広いところを見つけると、かなりUターンして戻った方がおりました。そういう誘導ですね。今回、たまたま誘導している時にちょっと耳に入ってきた言葉なんですけれども、「こっちの駐車場いっぱいなので小学校の駐車場に行ってください」と。よその町から来られた方は、そういうことを言われても実際にはわかりませんよね。町内に住んでいる方ならわかると思うんですけども、その辺も、やはり、せっかく来ていただいたお客様のために、誘導というものを連携をとるために無線とかそういうものを使ってこれからやっていくお考えはあるのかどうか、お伺いいたします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（菅野敏明君） お答えいたします。

確かに役場前の道路は、ご案内のとおり、一本道路でございます。あそこが往復、帰路につく場合、それからこちらに向かう場合ということで大変混雑されるというふうなことで、

私どもの方でも土曜、日曜、船岡小学校を臨時駐車場としてお願いをさせていただきました。その間、こちらの本部と駐車場でお願いしていたのは、土曜、日曜といいますと町の職員でお願いをしてございました。ちょっと出先にはいろいろ警備員というものを配置させていただいて、常時無線で連絡をとりながら誘導を図っていたんですけれども、どうしても中間層でなかなか行き届かない点がございました。物産協との反省会の中でも、やはり、誘導ではちょっと手狭だったというふうなことで、極力お客さんに一度進入してきたコースをもう一度回るようなことではなくて、的確にこれから駐車場の位置を示したようなパンフとか、あとは中間で誘導要員をきちっと配置するとかというふうなことで、それらを今後計画していくというふうなことで、反省会の中ではちょっと検討させていただくという内容でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問ございますか、どうぞ。佐々木裕子さん。

○2番（佐々木裕子君） わかりました。じゃ次は、やはり、道筋をきっちり定めて、誘導する側がきっちり把握して、そして誘導できるようにお願ひしたいと思います。

それから、駐車場料金なんですけれども、ちょっと私の記憶では「桜協力金」ということになっていたと思うんですけれども、その辺ちょっとお伺ひいたします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（菅野敏明君） 桜協力金、これは駐車場というふうなことでお願ひをしてございました。これは、当然これらの金額等々につきましては、物産協会の方でそれらに伴う徴収事務とか、チケットの作成とかそういったものをやっただいて、その中で収納をさせていただいているというふうなことで、駐車場代といいますか、桜協力金というふうなことでお願ひをしておったというふうなことです。よろしくお願ひします。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。どうぞ。佐々木裕子さん。

○2番（佐々木裕子君） それから、先ほども大坂議員の質問にありまして、お答えはちょっと聞いたんですけれども、東口の駐車場から公園までのルートなんですけれども、高齢者の方々や体のご不自由な方々にとって、なるべく緩やかな道筋というかそういう整備をお願ひしたいと思いますけれども、その辺はどのような整備を考えておられますか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） まず、当初予算において、船岡城址公園の基本構想ですか、それをやっただいて、最終的には、今回、雨が降った等々がありまして、迂回整備、それからブロックのはみ出しがあります。それから、樅の木周辺ですね。その辺を最終的に整備

をしたいということで…（「済みません、よろしいですか。道路の緩やかに整備をさせていただきたいということなので」の声あり）ですから、それも含めて6月補正で最終的には階段でなくて、前に距離をかせいで緩やかなスロープで公園の方に行けるように実施設計をしたと、このように考えております。（「失礼いたしました」の声あり）

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。佐々木裕子さん。

○2番（佐々木裕子君） それから、PRのことなんですけれども、夜景ですね。PRはどのように行っていくのか。パンフレットなり、またCD化してそういうものを出していきなり、テレビのコマーシャルでも時々いろんな町のPRがなされているんですけれども、その辺のPRづくりに対しては、行政側も入るんでしょうけれども、どちらかにお願いしてつくってもらうとか、そういうこともお考えかどうか、ちょっとお伺いいたします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（菅野敏明君） やはり、夜、スロープカーに乗ってあそこからの夜景というのは大変すばらしいものがございます。加えて、隣町の大河原町まできっちり見えますし、非常にすばらしいというふうに私どもも上って感じておりました。

これからは、夜景そのものも観光の目玉になるのではないかというふうなことで考えていて、実は、じゃどういうふうに配信していくかなというふうなことで、まずホームページだろうというふうに思っていました。

それから、やはり、写真とか、そういったものでも周知を図っていききたいというふうに考えてございますし、あと、いろいろ散策をされて、同じような町民の方もおいでになるというふうなことです。こちらの方でも、見る角度によって全然美しさが違うものですから、そういったことも含めて、ちょっと今後検討させていただいて、早目に配信させていただきたいというふうに考えています。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。どうぞ。佐々木裕子さん。

○2番（佐々木裕子君） それでは、いろいろ考えていただけるということですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

2問目のLED照明ですけれども、聞きますと、中学校の廊下とかトイレはもう既にお使いになっていらっしゃる場所もあるみたいなので、ちょっと安心しているんですけれども、やはり、環境に優しいということは人にも優しいということなので、LEDの使用をどんどん進めていただきたいなと思ひます。

今回、図書館ができましたけれども、図書館の中では使っておりましたでしょうか。その

辺をちょっとお伺いしたいんですけれども。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（丹野信夫君） 使ってございません。通常の照明でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。佐々木裕子さん。

○2番（佐々木裕子君） 仙台の資料館とか、そういう本当に大切なものを保管する場所ではLEDに変わってきておりますので、図書館とはいわず、柴田町でも資料館とかございますので、そちらの方もLEDに徐々に変えていただければと思います。

それで、先ほどの答弁ですと、取り付け可能な照明につきましては使用いただくということですし、特殊な照明につきましては、まだ発売になっていないことや、市場に出ているはまだLEDということで金額が高いのは私もわかっておりますので、随時取りかえていただくということなので、時間はかかりますでしょうが、環境保護の観点からなるべく一つでも早く取りかえていただけるように心がけていただければと思います。いつの日か全部LEDに変わったよという言葉が聞けるように楽しみにしておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁は要りますか。

○2番（佐々木裕子君） 先ほどお答えいただいておりますので、よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

○議長（我妻弘国君） これにて、2番佐々木裕子さんの一般質問を終結いたします。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、散会といたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（我妻弘国君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって散会といたします。

あす、午前10時から再開いたします。

ご苦労さまでした。

午後4時09分 散会

上記会議の経過は、事務局長松崎 守が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成22年6月7日

議 長

署名議員 番

署名議員 番